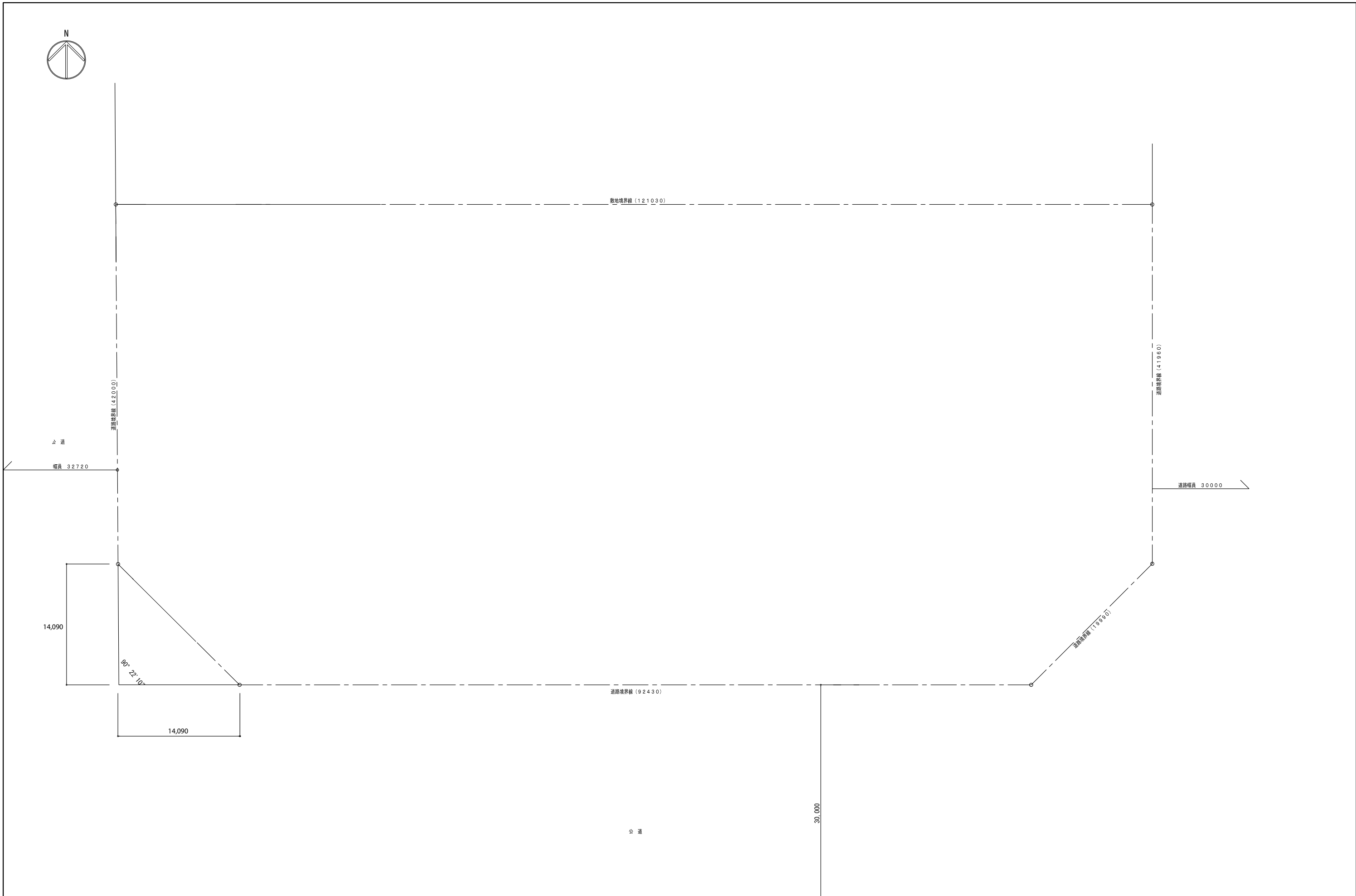
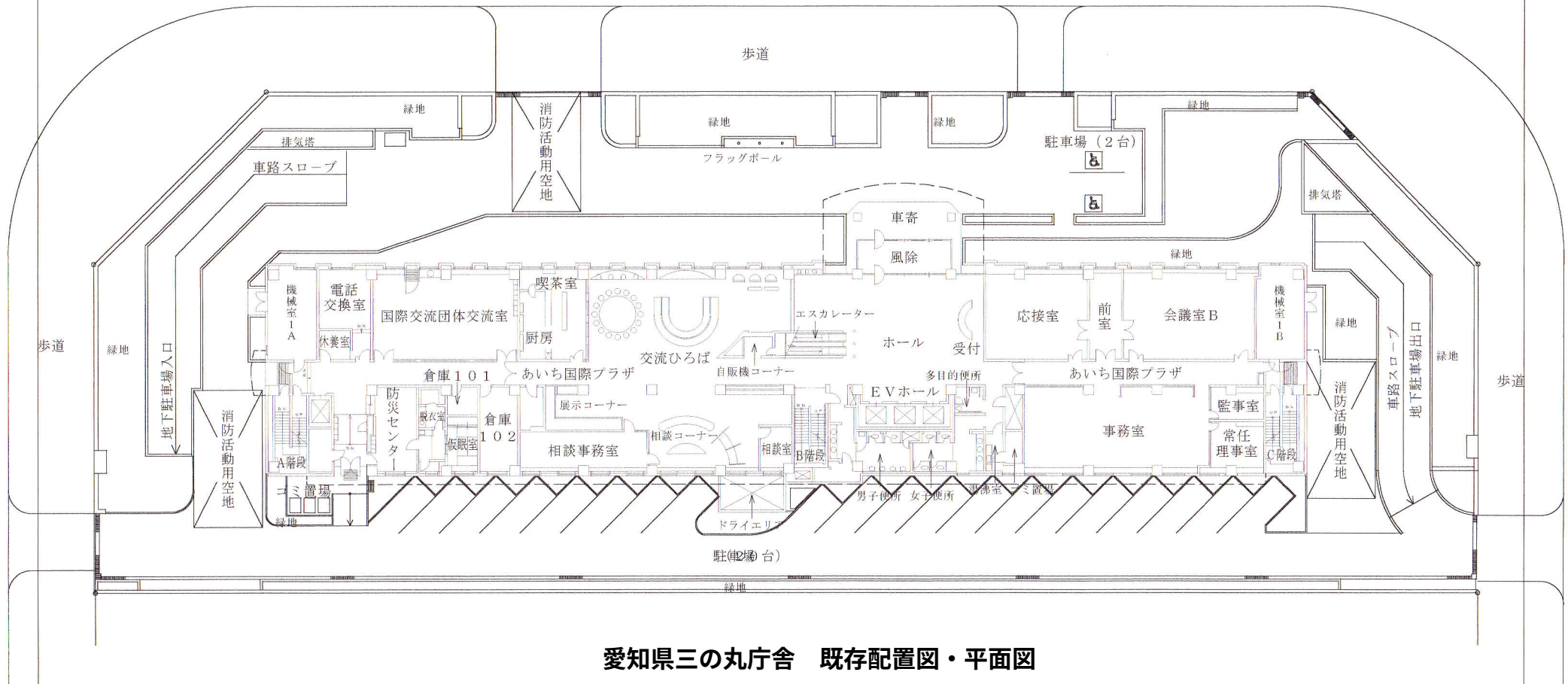
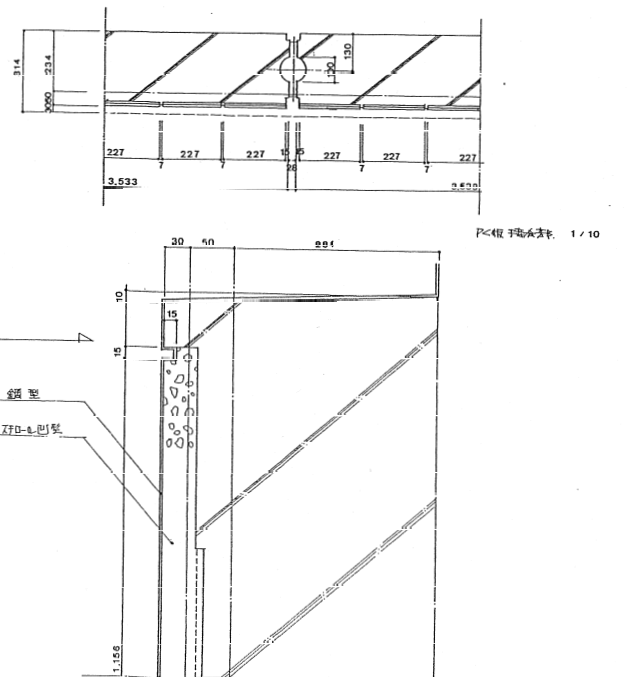
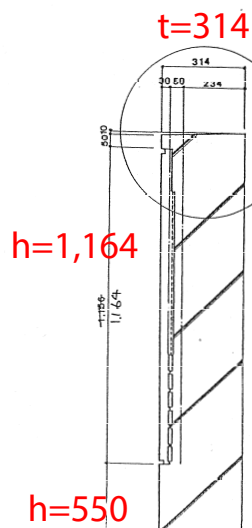
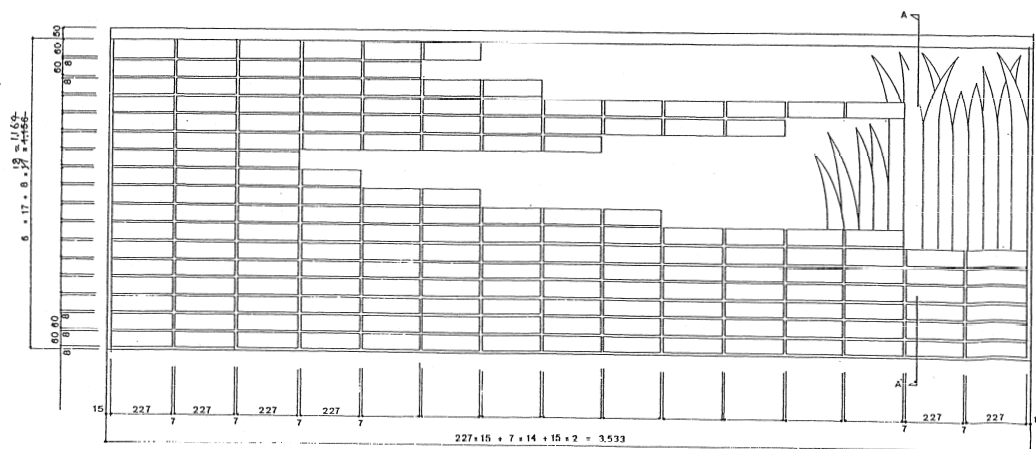
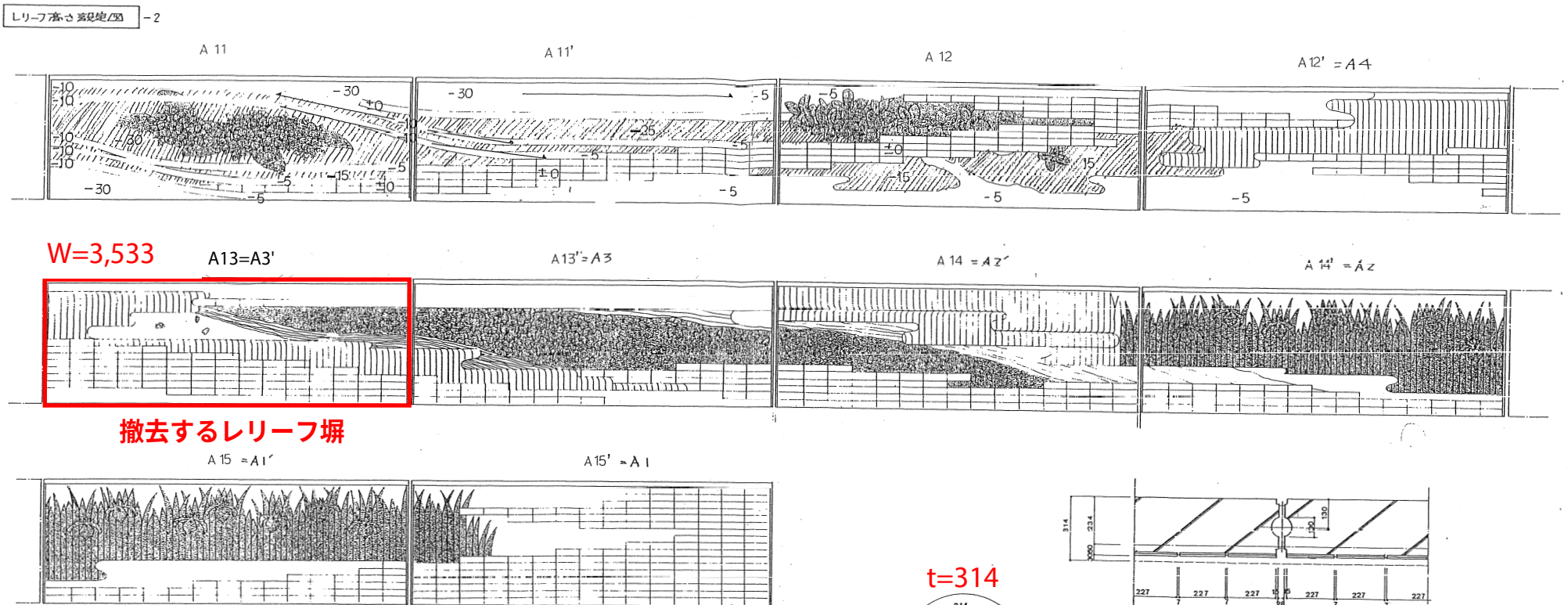
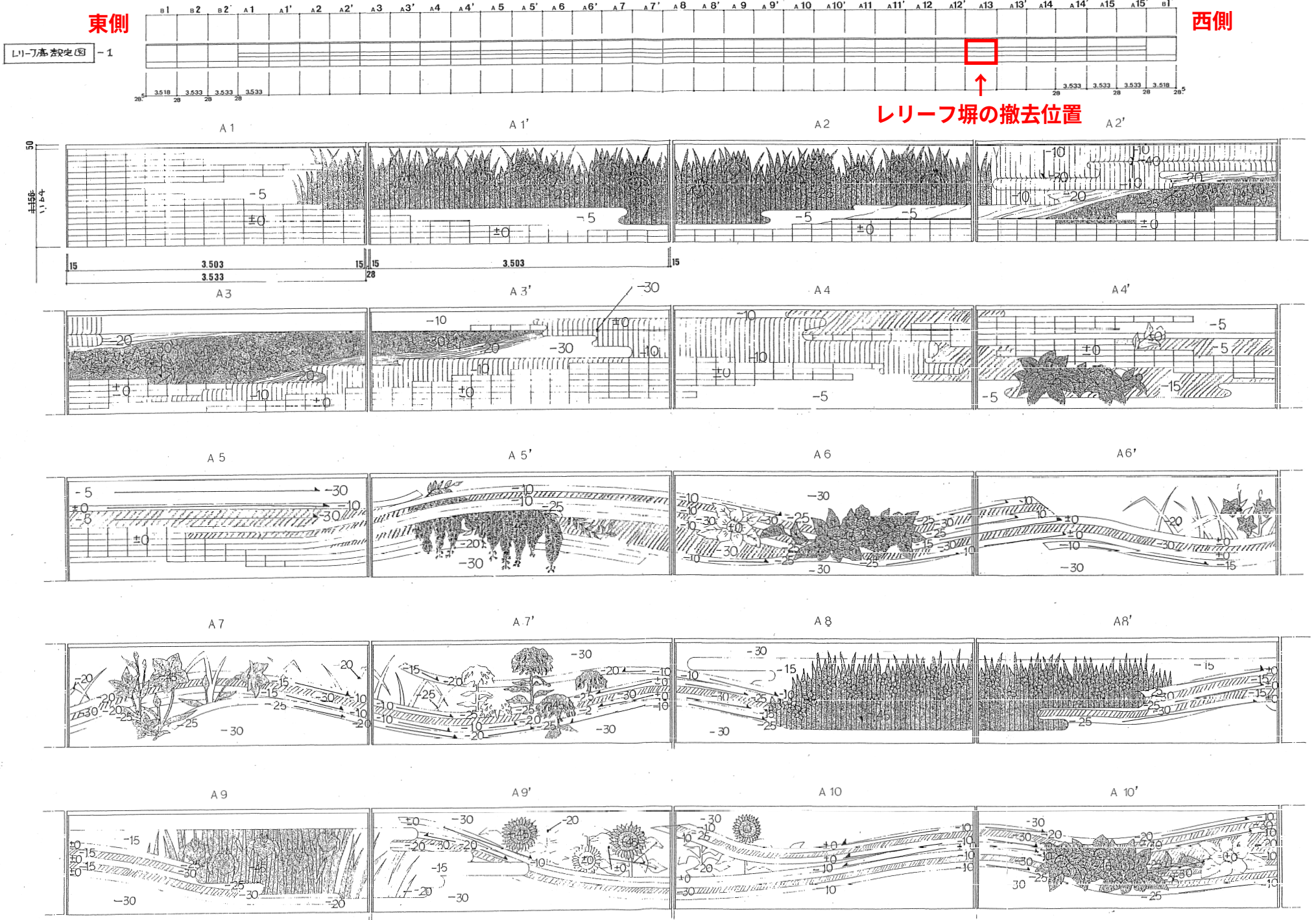




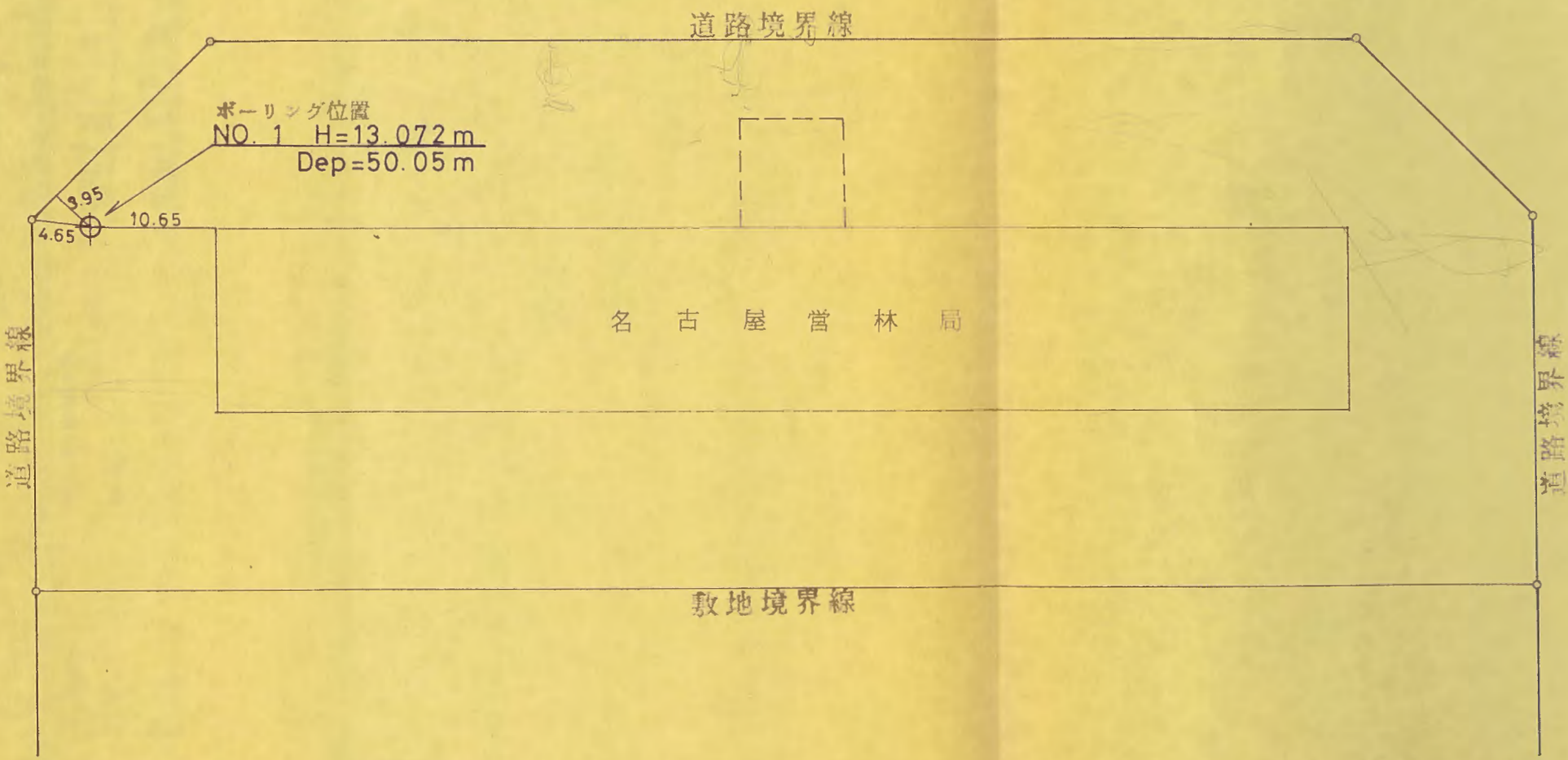
参考資料 2 - 2 愛知県三の丸庁舎の既存配置図・地盤関係資料





調査地点位置図

縮 尺 1/500



ボーリング位置の地盤高は、
基準点H=14.202m（県庁本部建物北東）
を基準とし測量した。

土質柱状図 (No.)

調査名 三の丸共同施設 (仮称) 地質調査

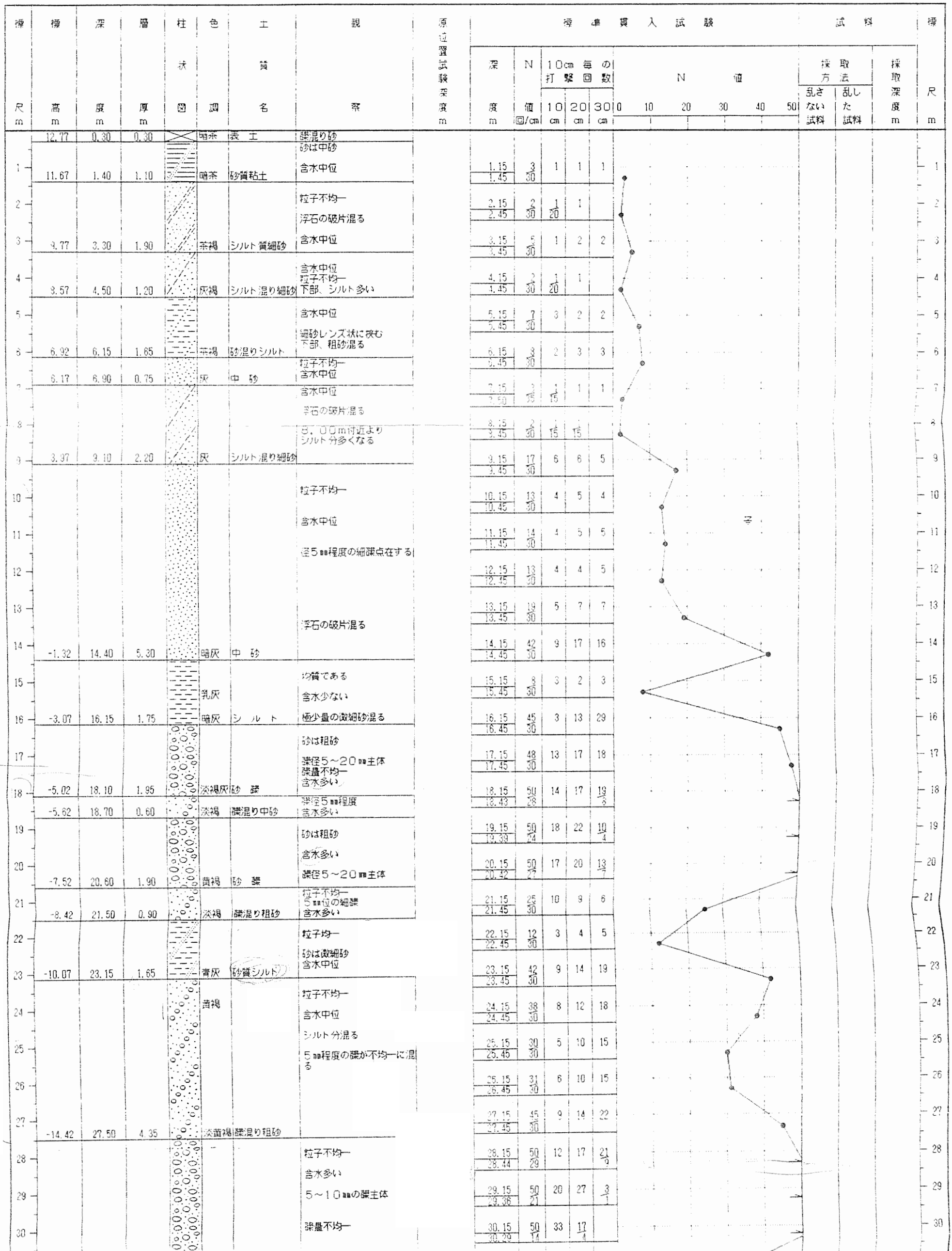
調査地 名古屋市中区三の丸二丁目地内

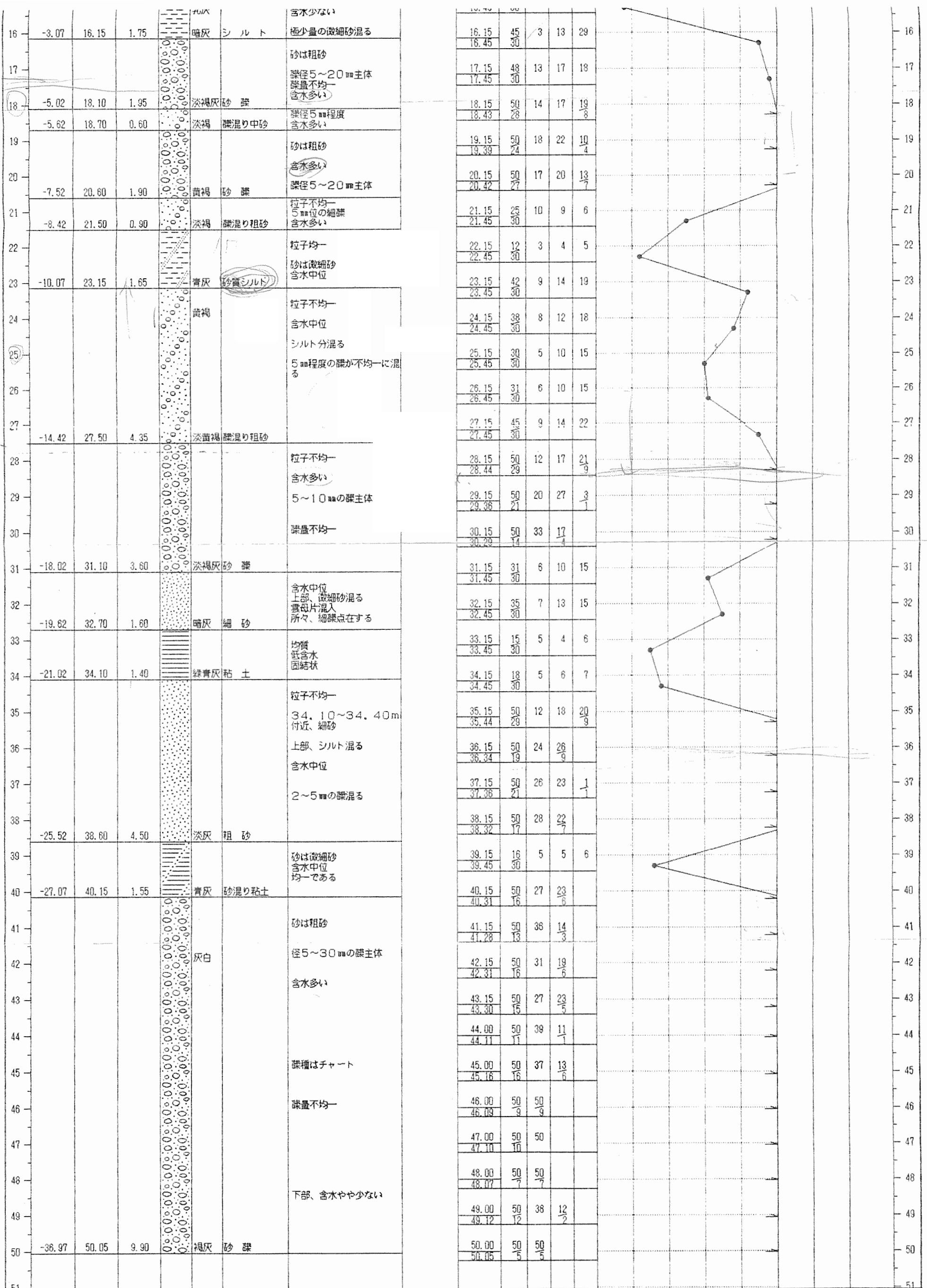
調査年月日 平成4年6月13日～4年7月31日

標高 13.072 m

孔内水位 GL -10.70 m

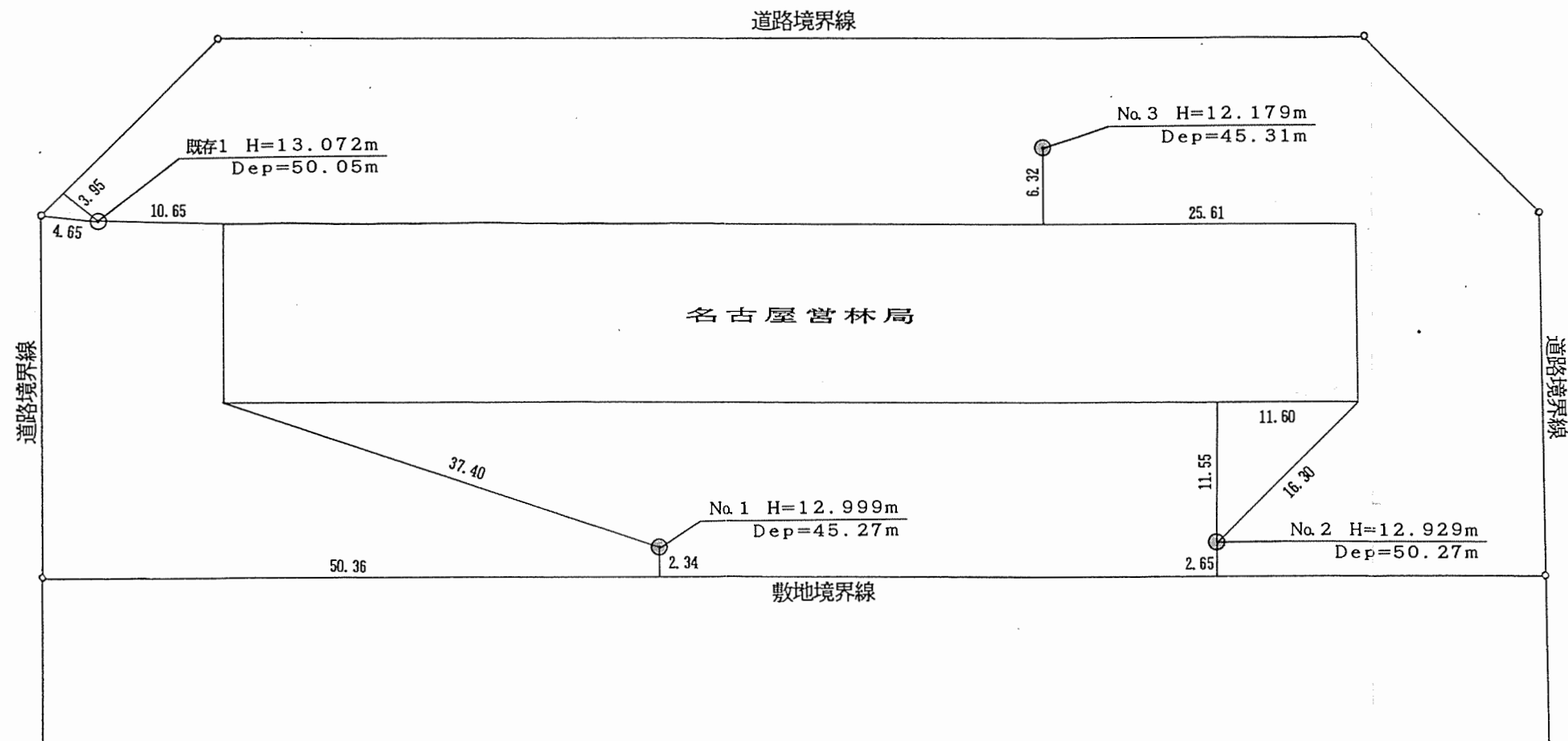
技術者 久野浩二





調査地点位置図

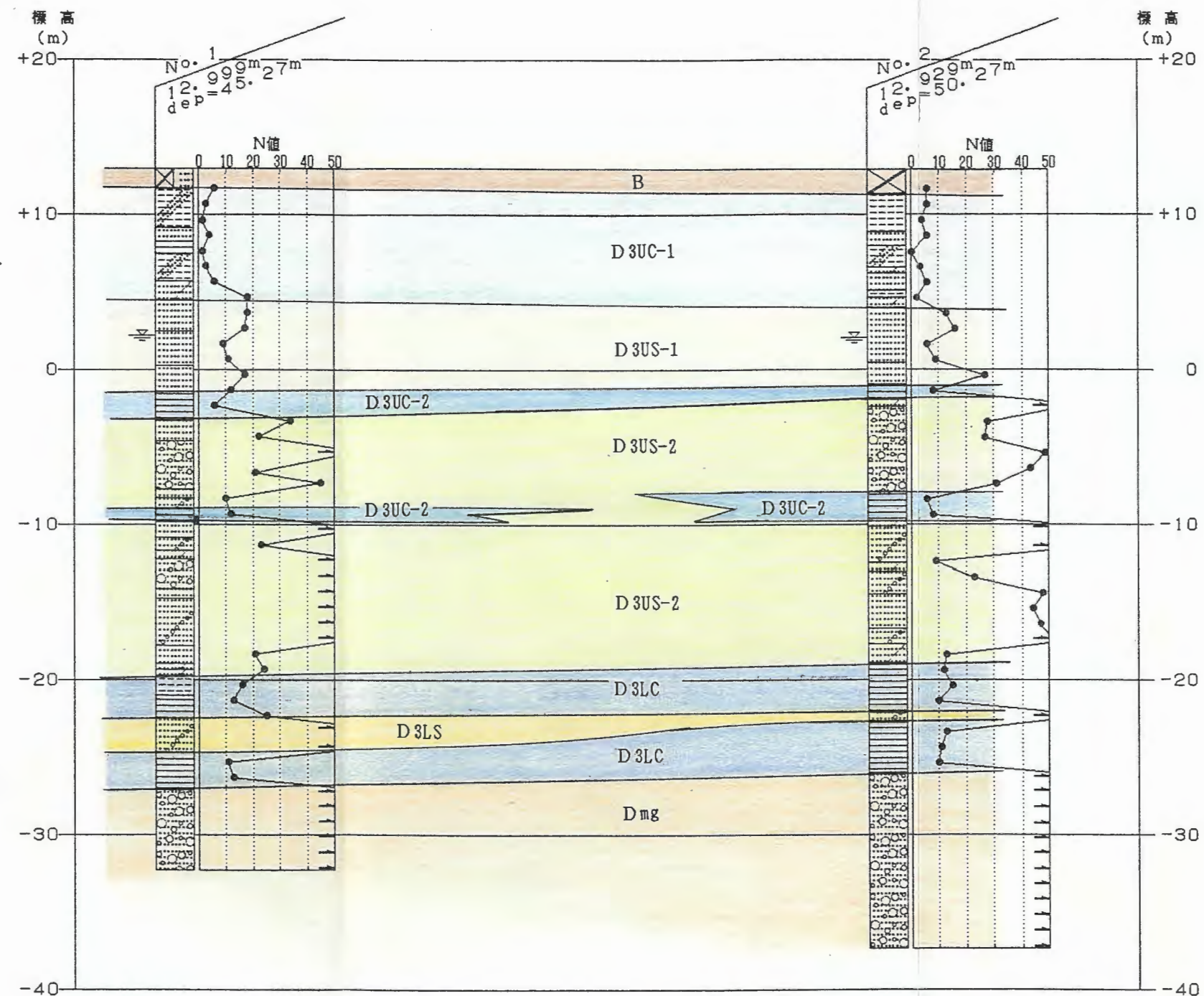
縮尺 1/500



ボーリング位置の地盤高は基準点 $H=14.202m$
(県警本部建物北東)を基準とした。

推定地層断面図 (No 1 ~ No 2)

縮尺 1 : 3 5 0

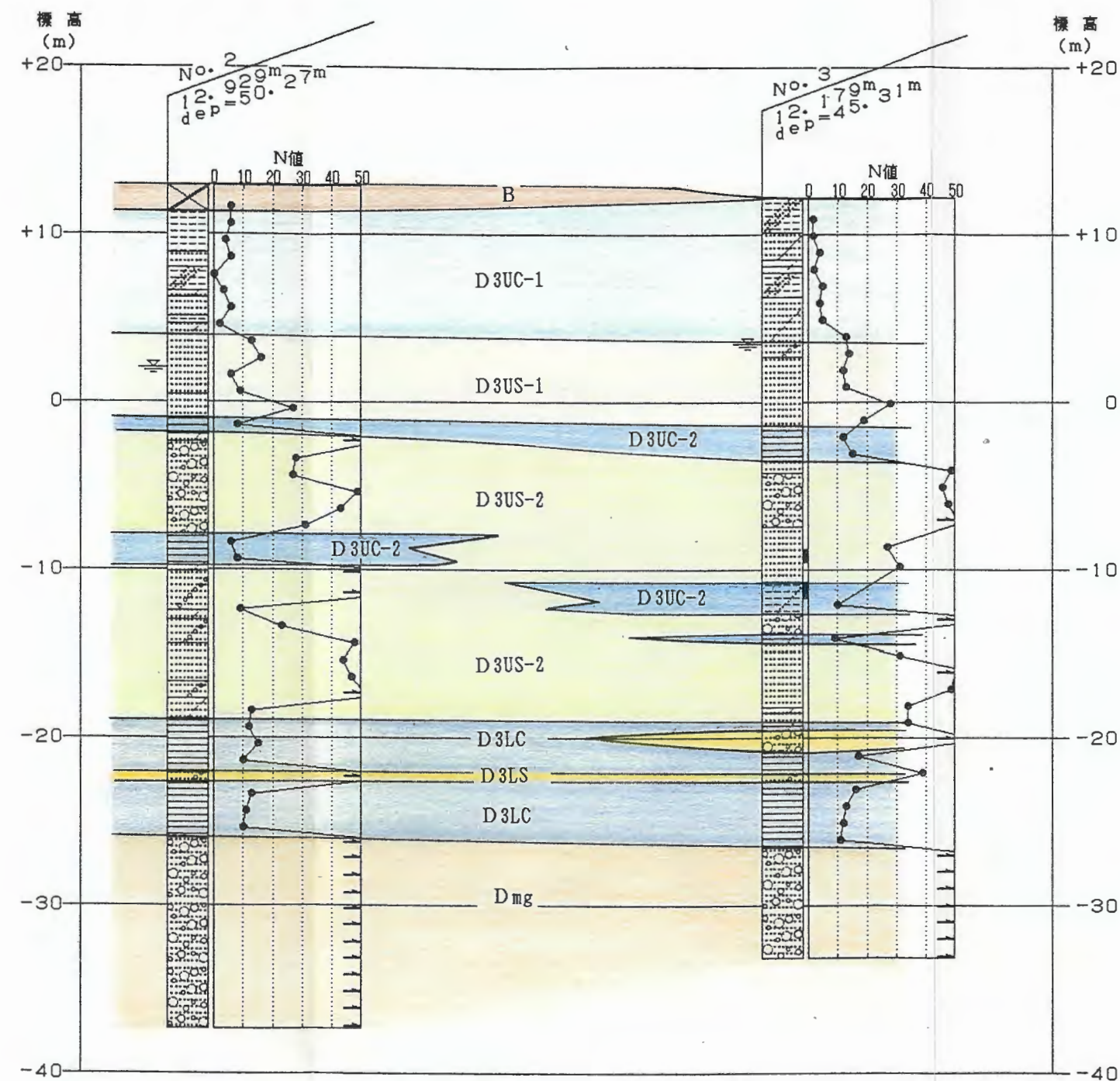


地質層序表

地層名	土質区分	記号	N値	
表土・盛土	礫混じり砂等	B	6	瓦礫等混入する。
熱田層	シルト・細砂互層	D3UC-1	4	不規則な互層状。所々腐植物混入する。
	砂質土	D3US-1	15	細砂・中砂主体。所々φ2mm~10mm位の細礫混入する。
上部層	粘性土・砂質土互層	D3UC-2	9	GL-15m, 23m付近に見られる。砂・腐植物を不規則に混入。
	砂質土	D3US-2	40	上部は砂礫層多い。所々N値の低い所見られる。
熱田層下部層	粘性土・砂質土互層	D3LC	13	青灰の粘性土主体。所々腐植物混入する。
	砂質土	D3LS	50	礫混じり粗砂主体。良く締まっている。
海部・弥富層	砂礫主体	Dmg	50	φ2mm~30mmのチャート礫を主体とする砂礫層。漏水あり

推定地層断面図 (No. 2 ~ No. 3)

縮尺 1 : 350

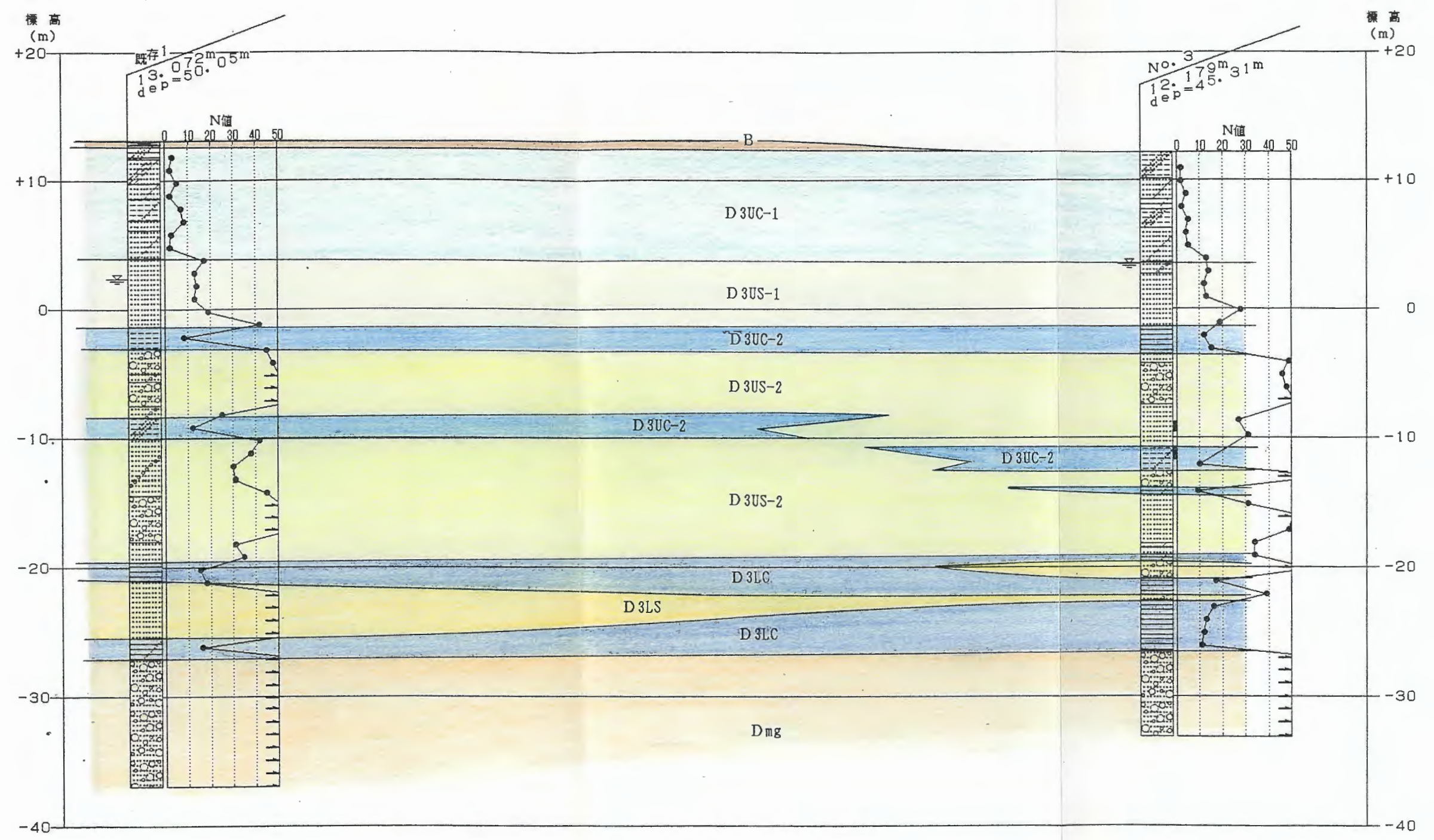


地質層序表

地層名	土質区分	記号	N値	
表土・盛土	礫混じり砂等	B	6	瓦礫等混入する。
熱田層	シルト・細砂互層	D3UC-1	4	不規則な互層状。所々腐植物混入する。
	砂質土	D3US-1	15	細砂・中砂主体。所々φ2mm~10mm位の細礫混入する。
上部層	粘性土・砂質土互層	D3UC-2	9	GL-15m, 23m付近に見られる。砂・腐植物を不規則に混入。
	砂質土	D3US-2	40	上部は砂礫層多い。所々N値の低い所見られる。
熱田層下部層	粘性土・砂質土互層	D3LC	13	青灰の粘性土主体。所々腐植物混入する。
	砂質土	D3LS	50	礫混じり粗砂主体。良く締まっている。
海部・弥富層	砂礫主体	Dmg	50	φ2mm~30mmのチャート礫を主体とする砂礫層。漏水あり

推定地層断面図 (既存1~No3)

縮尺 1 : 3 5 0



地質層序表

地層名	土質区分	記号	N値	
表土・盛土	礫混じり砂等	B	6	瓦礫等混入する。
熱田層	シルト・細砂互層	D3UC-1	4	不規則な互層状。所々腐植物混入する。
	砂質土	D3US-1	15	細砂～中砂主体。所々φ2mm～10mm位の細礫混入する。
上部層	粘性土・砂質土互層	D3UC-2	9	GL-15m, 23m付近に見られる。砂・腐植物を不規則に混入。
	砂質土	D3US-2	40	上部は砂礫層多い。所々N値の低い所見られる。
熱田層	粘性土・砂質土互層	D3LC	13	青灰の粘性土主体。所々腐植物混入する。
下部層	砂質土	D3LS	50	礫混じり粗砂主体。良く締まっている。
海部・弥富層	砂礫主体	Dmg	50	φ2mm～30mmのチャート礫を主体とする砂礫層。漏水あり

ボーリング柱状図

調査名 三の丸共同施設（仮称）地質調査（第2次）

ボーリングNo.

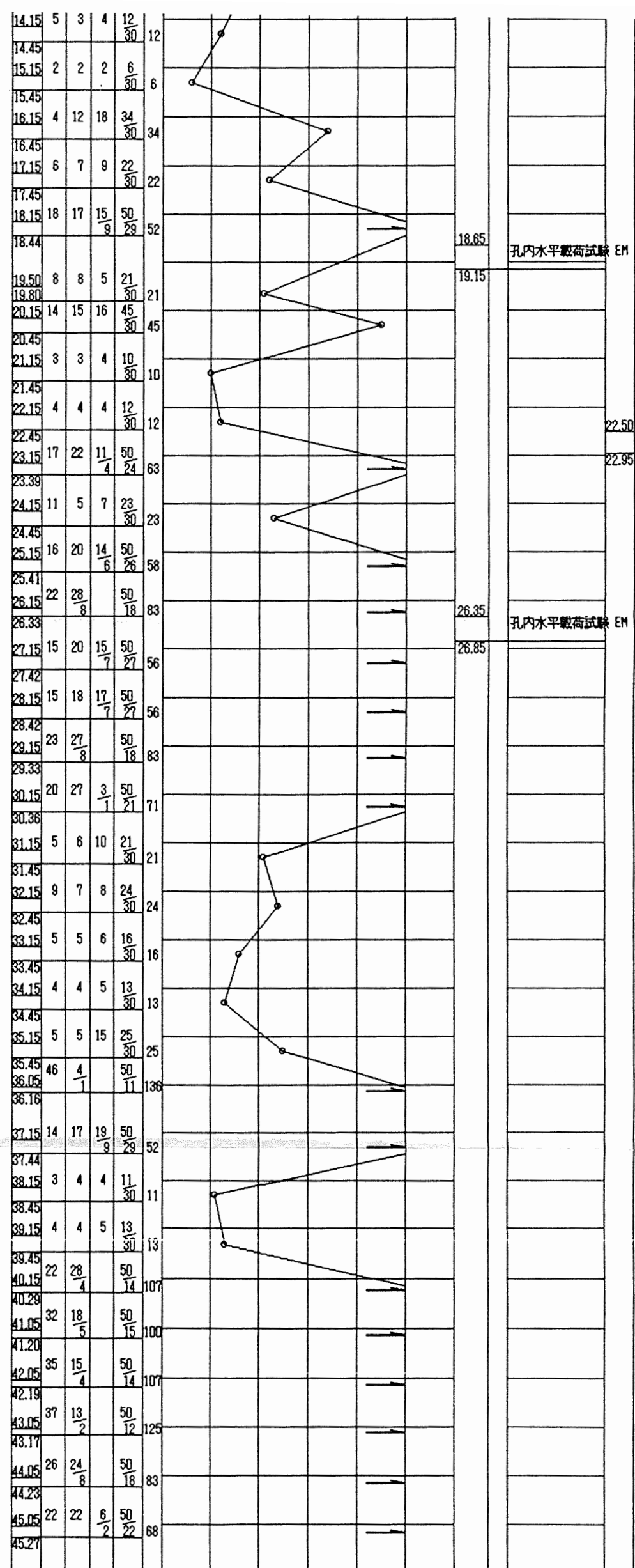
事業・工事名

シートNo.

ボーリング名	N o . 1	調査位置	名古屋市中区三の丸二丁目地内	北緯
発注機関	愛知県建設部営繕課	調査期間	平成 5 年 5 月 1 7 日 ~ 5 年 5 月 2 4 日	東経
調査業者名	大成基礎設計株式会社 名古屋事務所 電話(052-413-8711)	主任技師	小室 篤 示	現代場人
孔口標高	Tp 12.993m	角	180° 上 90° 下 0°	方
総掘進長	45.27m	度	北 0° 西 270° 東 90° 南 180°	地盤勾配
		使用機種	試験機 Y B M - 0 5	ハンマー落下用具
		エンジン	N F D - 9	ポンプ
				コーンブーリー
				V - 6

標尺	層高	深度	柱状図	土質区分	色調	相対密度	相対稠度	記 事	孔内水位 (m) / 測定月日	標準貫入試験 N 値	原位置試験 試験名 および結果	試料採取 深度 採取方法	室内試験 掘進月日
(m)	(m)	(m)	(m)										
1	11.70	1.30	1.30	砂質シルト	褐灰	緩		瓦礫等混入する。	1.15	3 2 1 6 30			
2				砂質シルト	黄褐灰	軟		含水小位。 粘性小位。 所々砂挟む。	1.45	1 1 1 3 35			
3	9.20	2.50	3.80	細砂	褐灰	緩		含水小位。粒子均一。 色調の変化あり。	2.15	1 1 1 3 35			
4	8.30	0.90	4.70	粘土	黄褐	軟		含水非常に多い。粘性大位。	2.50	1 1 1 3 35			
5	7.50	0.80	5.50	砂質シルト	暗黄褐	軟		含水中位。 粘性中位。	3.15	1 1 1 3 35			
6				シルト混じり細砂	暗黄褐	緩中位		含水小位。 砂は粒子均一。	3.55	1 1 1 3 35			
7	5.75	1.75	7.25	中砂	暗黄褐	中位		含水小位。粒子均一。 φ2mm~10mm位の礫点がある。	4.15	1 2 1 4 30			
8	4.50	1.25	8.50	細砂	褐灰	緩中位		11m付近含水大位。 含水大位。粒子均一。	4.45	1 2 1 4 30			
9				中砂	暗黄褐	中位		含水大位。粒子均一。 細礫点がある。 色調の変化あり。	5.15	1 2 1 4 30			
10	2.55	1.95	10.45	粘土	灰	中位		含水小位。 粘性中位。 少量の腐植物混入する。	5.55	1 2 1 4 30			
11				中砂	灰	中位		含水中~大位。粒子均一。 色調の変化あり。	6.15	1 2 1 4 30			
12	0.30	2.25	12.70	砂	黄褐	中位		含水大位。 φ2mm~30mm位のチャート礫主体。 マトリックスは中粗砂。 19m付近若干粘土含む。	6.50	1 2 1 4 30			
13				中砂	黄褐	中位		含水大位。粒子均一。	7.15	1 2 1 4 30			
14	-1.35	1.65	14.35	砂	黄褐	中位		含水大位。粒子不均一。	7.45	1 2 1 4 30			
15				粘土	淡黄	硬		含水小位。粘性中位。	8.15	4 7 7 18 30			
16	-3.25	1.90	16.25	中砂	灰	中位		若干含水含む。粒子均一。 23.3mより粒子粗くなる。	8.45	4 6 8 18 30			
17	-4.60	1.35	17.60	砂	黄褐	中位		含水大位。粒子不均一。	9.15	4 6 8 18 30			
18				砂	黄褐	中位		含水大位。粒子不均一。	9.45	5 6 6 17 30			
19	-7.70	3.10	20.70	中砂	黄褐	中位		含水大位。粒子不均一。	10.15	5 6 6 17 30			
20	-8.25	0.55	21.25	砂	黄褐	中位		含水大位。粒子不均一。	10.45	2 3 4 9 30			
21	-8.90	0.65	21.90	粘土	淡黄	硬		含水小位。粘性中位。	11.15	2 3 4 9 30			
22	-9.80	0.90	22.80	細砂	黄褐	極密		若干含水含む。粒子均一。 23.3mより粒子粗くなる。	11.45	3 3 5 11 30			
23	-10.80	1.00	23.80	砂	黄褐	中位		含水大位。粒子不均一。 φ2mm~10mmの礫混じる。	12.15	3 3 5 11 30			
24	-11.65	0.85	24.65	シルト混じり細砂	黄褐	中位		含水小位。粒子均一。	12.45	3 3 5 11 30			
25	-12.20	0.55	25.20	シルト混じり細砂	黄褐	中位		含水小位。粒子均一。	13.15	5 3 4 12 30			
									13.45	5 3 4 12 30			
									14.15	5 3 4 12 30			
									14.45	2 2 2 6 30			
									15.15	2 2 2 6 30			
									15.45	4 12 18 34 30			
									16.15	6 7 9 22 30			
									16.45	6 7 9 22 30			
									17.15	18 17 15 50 29			
									17.45	18 17 15 50 29			
									18.15	8 8 5 21 30			
									18.44	14 15 16 45 30			
									19.50	14 15 16 45 30			
									19.80	3 3 4 10 30			
									20.15	3 3 4 10 30			
									20.45	4 4 4 12 30			
									21.15	4 4 4 12 30			
									21.45	17 22 11 50 24			
									22.15	17 22 11 50 24			
									22.45	11 5 7 23 30			
									23.15	11 5 7 23 30			
									23.39	16 20 14 50 24			
									24.15	16 20 14 50 24			
									24.45	16 20 14 50 24			
									25.15	16 20 14 50 24			

14	-1.35	1.65	14.35		褐	中	色調の変化あり。
15					粘土	灰	含水小位。 粘性中位。 少量の腐植物混入する。
16	-3.25	1.90	16.25		中砂	灰	含水中〜大位。粒子均一。 色調の変化あり。
17	-4.60	1.35	17.60		砂	灰	含水大位。 φ2mm〜30mm位のチャート礫主体。 マトリックスは中粗砂。 19m付近若干粘土含む。
18					砂	灰	
19					砂	灰	
20	-7.70	3.10	20.70		中砂	灰	含水大位。粒子均一。
21	-8.25	0.55	21.25		砂	灰	含水大位。粒子不均一。
22	-8.90	0.65	21.90		粘土	灰	含水小位。粘性中位。
23	-9.80	0.90	22.80		細砂	灰	若干含水含む。粒子均一。 23.3mより粒子粗くなる。
24	-10.80	1.00	23.80		砂	灰	含水大位。粒子不均一。 φ2mm〜10mmの礫混じる。
25	-11.65	0.85	24.65		シルト	灰	含水小位。粒子均一。
26	-12.20	0.55	25.20		砂	灰	含水大位。 φ2mm〜20mmのチャート礫主体。 マトリックスは中粗砂。
27	-14.10	1.90	27.10		中砂	灰	含水小位。粒子均一。
28	-14.70	0.60	27.70		砂	灰	含水大位。粒子不均一。 φ2mm〜20mmのチャート礫混入する。 30m付近より粒子細くなり、礫少なくなる。
29					砂	灰	
30	-17.75	3.05	30.75		細砂	灰	含水小位。粒子均一。 若干シルト分含み、腐植物混入する。
31	-18.90	1.15	31.90		シルト	灰	φ2mm〜5mmの礫点存在する。
32	-19.30	0.40	32.30		シルト	灰	含水小位。粒子均一。
33	-19.70	0.40	32.70		シルト	灰	含水小位。粘性小位。 凝固状となっている。
34	-21.00	1.30	34.00		粘土	灰	含水小位。粘性中位。 腐植物混入する。 35.10m〜35.40mシルト混じり細砂含む。
35	-22.40	1.40	35.40		砂	灰	含水大位。粒子不均一。 φ2mm〜5mm位の礫混じる。
36					砂	灰	
37	-24.65	2.25	37.65		粘土	灰	含水小位。粘性大位。 多量の腐植物混入する。 39.90m〜40.10mシルト混じり細砂含む。
38					粘土	灰	
39					粘土	灰	
40	-27.10	2.45	40.10		砂	灰	含水小位〜大位。 φ5mm〜30mmのチャート礫主体。 マトリックスは中粗砂。 40m付近シルト含む。 41m付近より含水大位。 43m付近より若干漏水あり。孔壁の崩壊はない。 43m〜44m間、漏水激しい。
41					砂	灰	
42					砂	灰	
43					砂	灰	
44					砂	灰	
45	-32.27	5.17	45.27		砂	灰	



ボーリング柱状図

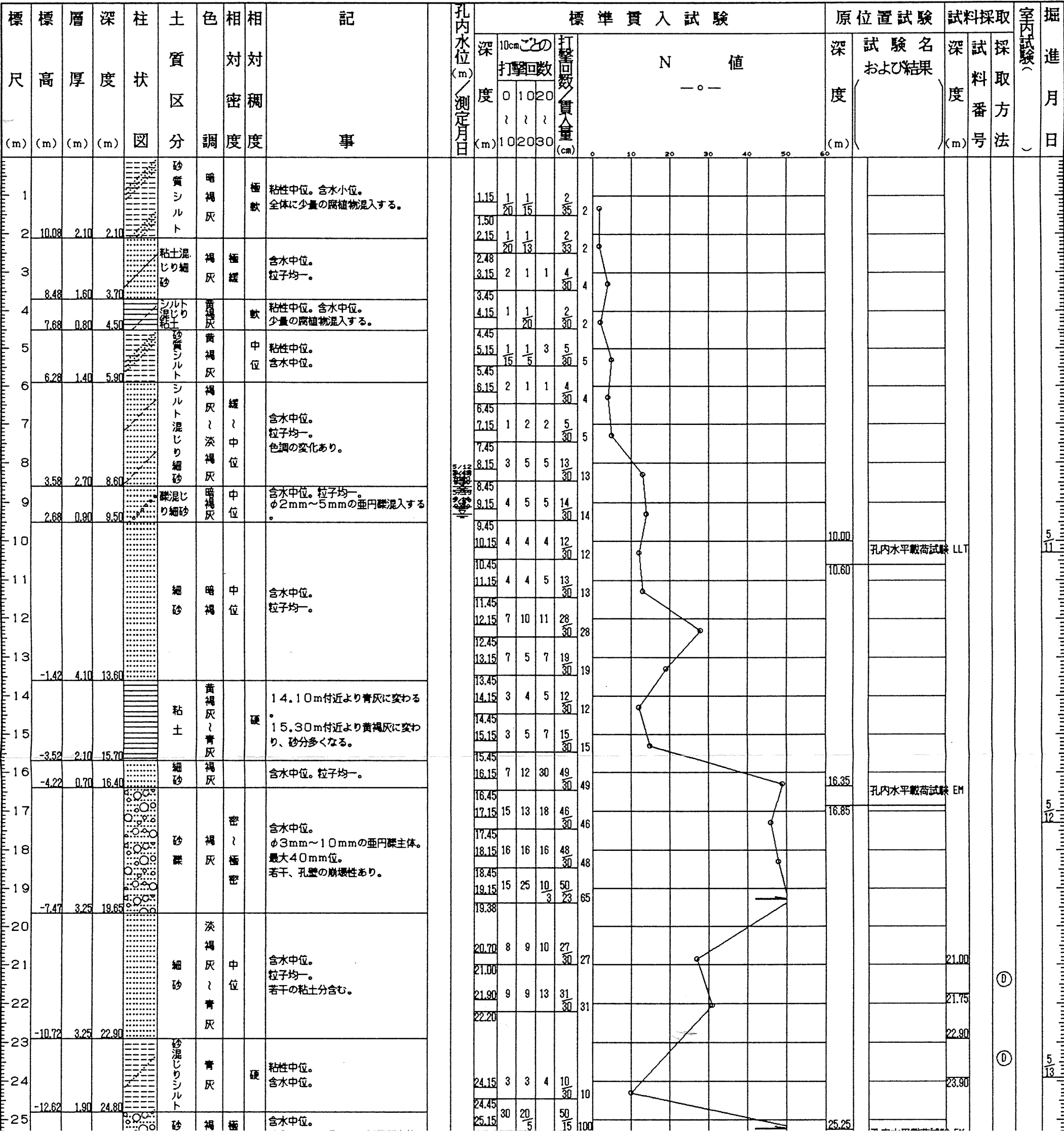
調査名 三の丸共同施設（仮称）地質調査（第2次）

ボーリングNo.

事業・工事名

シートNo.

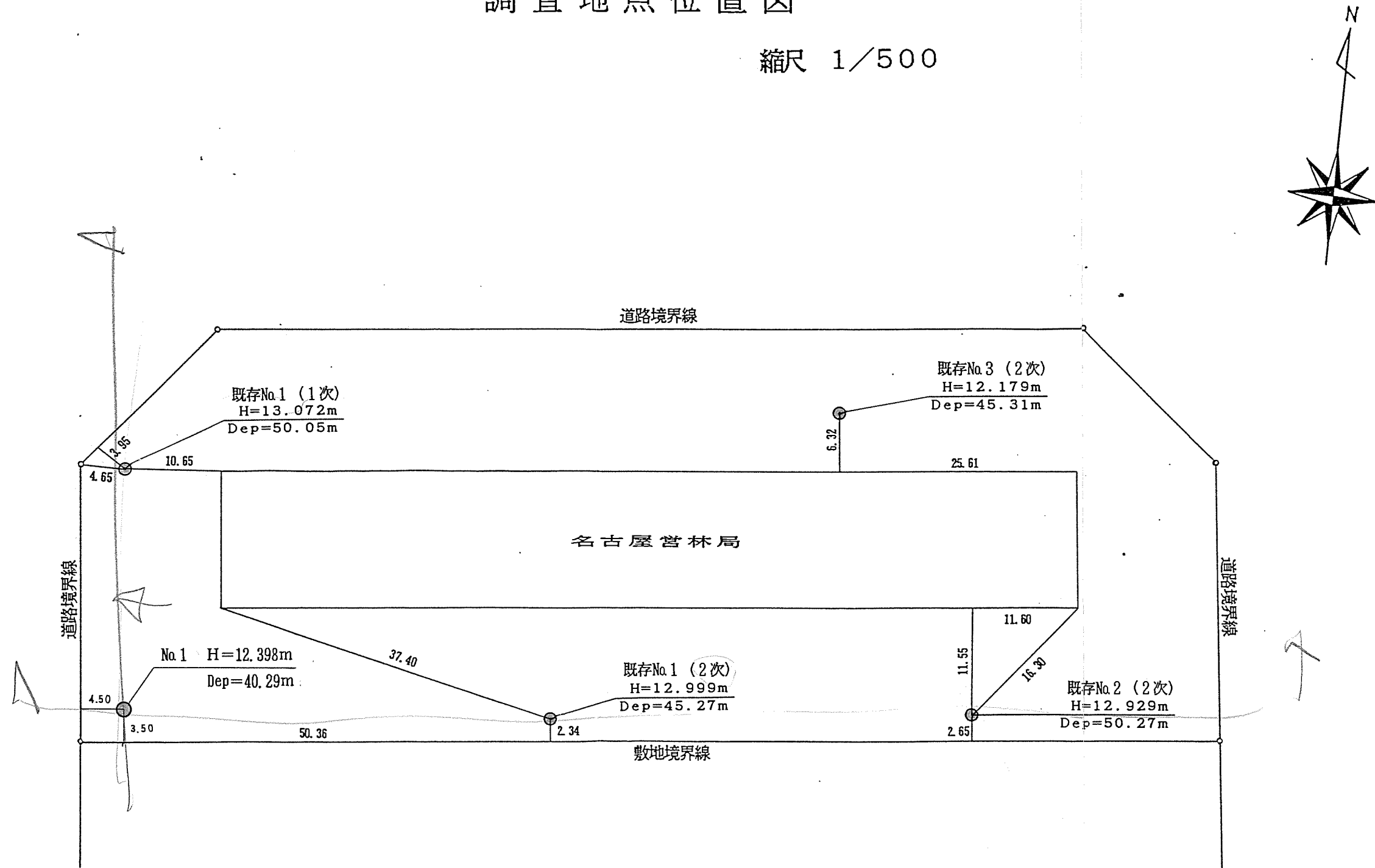
ボーリング名	N o . 3	調査位置	名古屋市中区三の丸二丁目地内	北緯	
発注機関	愛知県建設部営繕課	調査期間	平成 5 年 5 月 1 1 日 ~ 5 年 5 月 2 0 日	東経	
調査業者名	大成基礎設計株式会社 名古屋事務所 電話(052-413-8711)	主任技師	小室 篤示	現場代理人	伊貝 聡司
孔口標高	12.179m	角	180°上 90° 0°下	方	北 0° 270°西 90°東 180°南
総掘進長	45.31m	度	90°	地盤勾配	水平 0°
試験機	K R - 5 0	ハンマー落下用具	コーンブーリー	ポンプ	V - 6
エンジン	N F D - 9				



深度 (m)	地質	含水率 (%)	液性指数	塑性指数	土質	色	状態	備考
14	粘土	-1.42	4.10	13.60	黄褐灰と青灰		硬	14.10m付近より青灰に変わる。
15	粘土	-3.52	2.10	15.70	黄褐灰と青灰		硬	15.30m付近より黄褐灰に変わり、砂分多くなる。
16	細砂	-4.22	0.70	16.40	褐灰			含水中位。粒子均一。
17	砂礫	-7.47	3.25	19.65	褐灰	密	極密	含水中位。 φ3mm~10mmの亜円礫主体。 最大40mm位。 若干、孔壁の崩壊性あり。
20	細砂	-10.72	3.25	22.90	淡褐灰と青灰	中	位	含水中位。 粒子均一。 若干の粘土分含む。
24	砂混じりシルト	-12.62	1.90	24.80	青灰		硬	粘性中位。 含水中位。
25	砂礫	-13.87	1.25	26.05	褐灰	極	密	含水中位。 φ3mm~15mmの亜円礫主体。 最大30mm位。
26	砂混じり粘土	-14.42	0.55	26.60	褐灰		硬	含水中位。粘性中位。
28	細砂	-18.17	3.75	30.35	褐灰	密	極密	含水中位。粒子均一。 φ2mm~5mmの亜円礫混入する。
31	粘土混じり細砂	-18.52	0.35	30.70	未褐灰			含水中位。粒子均一。
31	細砂	-19.07	0.55	31.25	褐灰			含水中位。粒子均一。
31	砂混じり粘土	-19.57	0.50	31.75	青灰			粘性中位。含水中位。
32	砂礫	-20.92	1.35	33.10	青灰	極	密	含水中位。 φ2mm~15mmの亜円礫主体。 最大40mm位。 若干の孔壁の崩壊性あり。
34	粘土	-22.17	1.25	34.35	青灰		硬	粘性中位。 含水中位。
35	砂混じり粗砂	-22.62	0.45	34.80	青灰	極	密	含水中位。φ3mm~10mmの亜円礫混入する。
37	粘土	-26.57	3.95	38.75	青灰		硬	粘性中位。 含水中位。 所々少量の腐植物混入する。
41	砂礫	-33.13	6.56	45.31	黄褐灰と褐灰	極	密	含水分大位。 φ5mm~15mmの亜円礫混入する。 最大50mm位。 色調の変化あり。 全体に若干の崩壊性、透水性あり。

調査地点位置図

縮尺 1/500



ボーリング位置の地盤高は基準点H=14.202m
(県警本部建物北東)を基準とした。

ボーリング柱状図

◎柱状図作成に当たっては、下地 1. 2. の分類による。

なお土の分類は、土質工学会発行の土質調査法に基づく。

表-1 土の分類（粒径による分類）

1μ		5μ	74μ		0.42mm	2.0mm	5.0mm	20mm	75mm	300mm
コロイド	粘土	シルト	細砂	粗砂	細礫	中礫	粗礫	コブル	ボルダー	
			砂		礫					
土質材料									岩石材料	

表-1 土質名（日本統一分類）

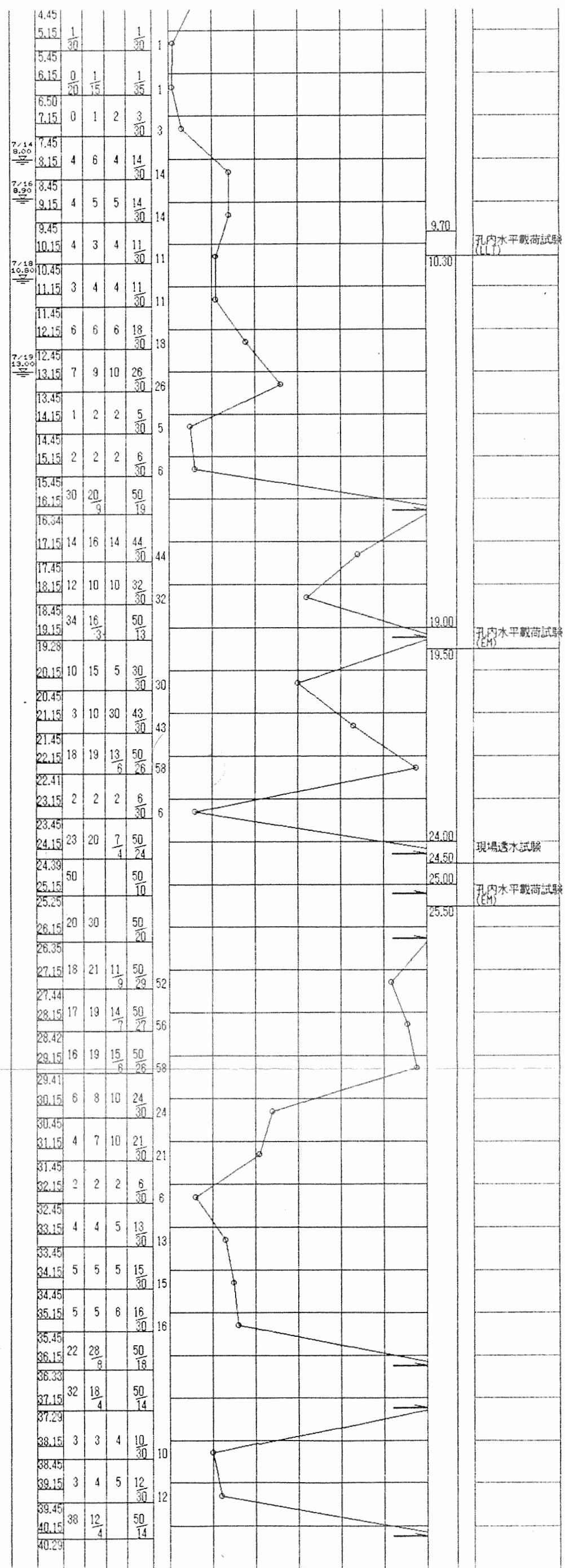
簡易分類名	土質名	定義または説明		体系との対応
礫	砂 礫	細粒分が5%未満	かなりの砂分を含む	G
	シルト } 混じり砂礫	細粒分が5%以上15%未満	細粒分がシルト	M
	粘土 } 粘土		細粒分が粘性土	C
礫質土	シルト } 質砂礫	細粒分が15%以上50%未満	細粒分がシルト	M
	粘土 } 粘土		細粒分が粘性土	C
	有機 } 有機質土		細粒分が有機質土	O
砂	礫混じり砂	細粒分が5%未満	礫を含む砂	
	砂		ほとんどが74μ～2.0mmの場合	
	粗砂		ほとんどが0.42mm～2.0mmの場合	
砂質土	シルト } 混じり砂	細粒分が5%以上15%未満	細粒分がシルト	M
	粘土 } 粘土		細粒分が粘性土	C
	有機質土 } 有機質土		細粒分が有機質土	O
砂質土	シルト } 質砂	細粒分が15%以上50%未満	細粒分がシルト	M
	粘土 } 粘土		細粒分が粘性土	C
	有機質土 } 有機質土		細粒分が有機質土	O
シルト	シルト	細粒分が50%以上	塑性ひもがもろい	M
粘性土	砂質シルト		乾燥強さが低い	
	砂質粘土		塑性ひも試験におけるねばりは中位	CL
	シルト質粘土			
粘性土	粘土		塑性ひもは非常にねばり強い	CH

ボーリングNo.	2	2	-	7	-	2	4
----------	---	---	---	---	---	---	---

シート No.

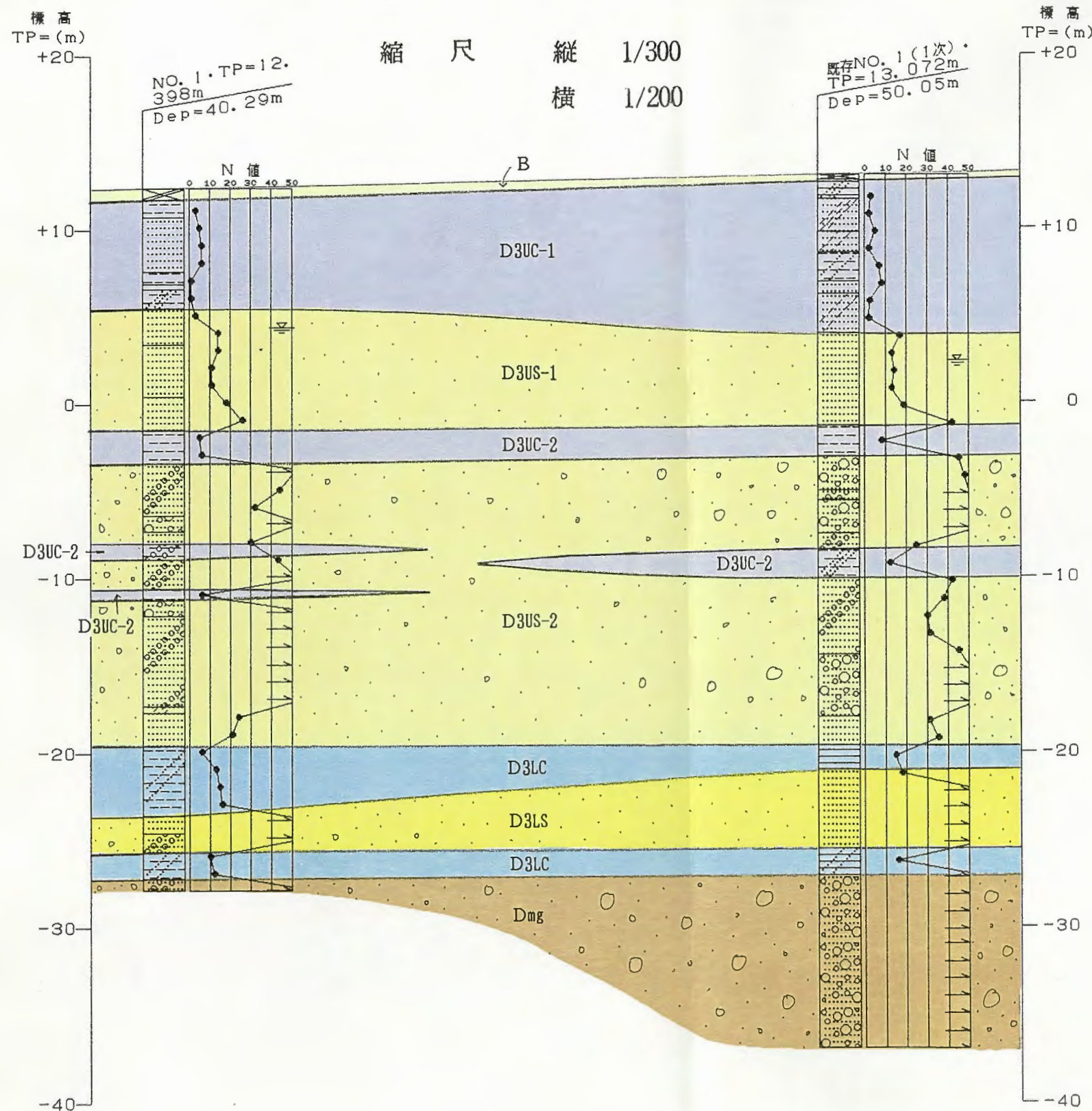
[illegible]

5	7.60	3.10	4.80	シルト	黄灰	非常に軟らかい	粘性強位。若干の砂分混入。炭化物混入する。含水量多い。
6	6.90	0.70	5.50	砂質シルト	黄灰	非常に軟らかい	砂は細砂主体。砂は細砂主体で、粒子均一。含水量多い。
7	5.50	1.10	6.90	砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
8				砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
9	3.40	2.10	9.00	砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
10				砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
11				砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
12	0.40	3.00	12.00	砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
13				砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
14	-1.50	1.90	13.90	砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
15				シルト	黄灰	非常に軟らかい	粘性強位。全体に若干の砂分混入する。炭化物混入する。
16	-3.40	1.90	15.80	シルト	黄灰	非常に軟らかい	粘性強位。全体に若干の砂分混入する。炭化物混入する。
17				砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
18				砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
19	-6.40	3.00	18.80	砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
20	-7.30	0.90	19.70	砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
21	-8.00	0.70	20.40	砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
22	-8.90	0.90	21.30	砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
23	-10.60	1.70	23.00	砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
24	-11.20	0.60	23.60	砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
25	-12.10	0.90	24.50	砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
26				砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
27				砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
28				砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
29				砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
30	-17.30	5.20	29.70	砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
31	-17.70	0.40	30.10	砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
32	-19.60	1.90	32.00	砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
33				砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
34				砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
35				砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
36	-23.60	4.00	36.00	砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
37	-24.60	1.00	37.00	砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
38	-25.70	1.10	38.10	砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
39	-27.20	1.50	39.60	砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。
40	-27.89	0.69	40.29	砂	黄灰	非常に軟らかい	砂は粒子均一の細粒砂。全体に若干の砂分混入する。含水量少位。



7
13
7
14
7
15
7
16
7
18

地質推定断面図

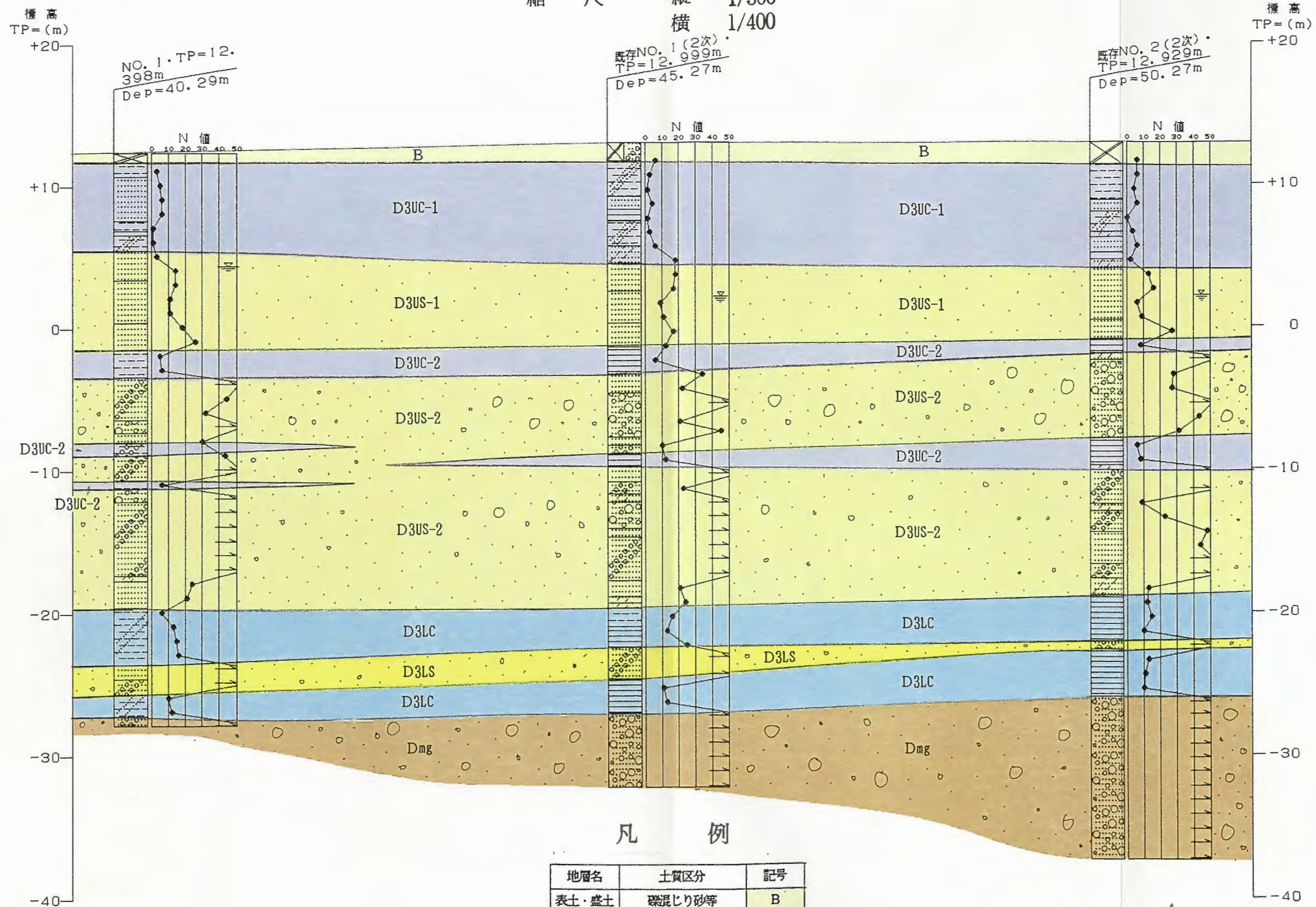


凡 例

地層名	土質区分	記号
表土・盛土	礫混じり砂等	B
熱田層	シルト・細砂互層	D3UC-1
	砂質土	D3US-1
上部層	粘性土・砂質土互層	粘性土 D3UC-2
		砂質土 D3US-2
熱田層下部層	粘性土・砂質土互層	粘性土 D3LC
		砂質土 D3LS
海部・弥富累層	砂礫主体	Dmg

地質推定断面図

縮尺 縦 1/300
横 1/400



凡 例

地層名	土質区分	記号
表土・盛土	礫混じり砂等	B
熱田層	シルト・細砂互層	D3UC-1
	砂質土	D3US-1
上部層	粘性土・砂質土互層	D3UC-2
	砂質土	D3US-2
熱田層下部層	粘性土・砂質土互層	D3LC
	砂質土	D3LS
海部・弥富果層	砂礫主体	Dmg

名城郭内について

平成 28 年 4 月 1 日作成

郭内処理委員会申し合わせ事項

1 目的

当地区は、都市計画公園を縮小変更し、官公庁施設の地区とした経緯を考慮し、建築物の外観、前庭、内庭を整備し、もって都市の美観、環境の保全を図るものとする。

2 区域

名城公園と外堀に囲まれた別図の区域。

3 建築物等制限

(1) 都市計画による制限

第2種住居地域

防火地域

一団地の官公庁施設

風致地区

(2) 郭内処理委員会の申し合わせによる制限

(イ) 設計については事前に県・市に協議の上、了解を得ること。

(ロ) 壁面線の位置は、別図のとおりとし、この間は前庭とすること。

但し、玄関に限り突出部をつくることのできる。この場合でも壁面の位置から8mを超えてはならない。

(ハ) 前庭の形式については、別図のとおりである。

なお、新設及び管理の所要経費は、各占有者の負担とし、その工事は市と協議の上、施工するものとする。

(ニ) 内庭（建築物に囲まれた内側の庭）については、特別の規定はないが、できるだけ多くの空地を残し努めて緑化すること。

(ホ) 建築物の高さは、50m道路に沿う地区は4階以上、その他は3階以上とすること。

(ヘ) 電線等は総て地下埋設とすること。

(ト) 敷地境界等には、囲牆の類を設けてはならない。

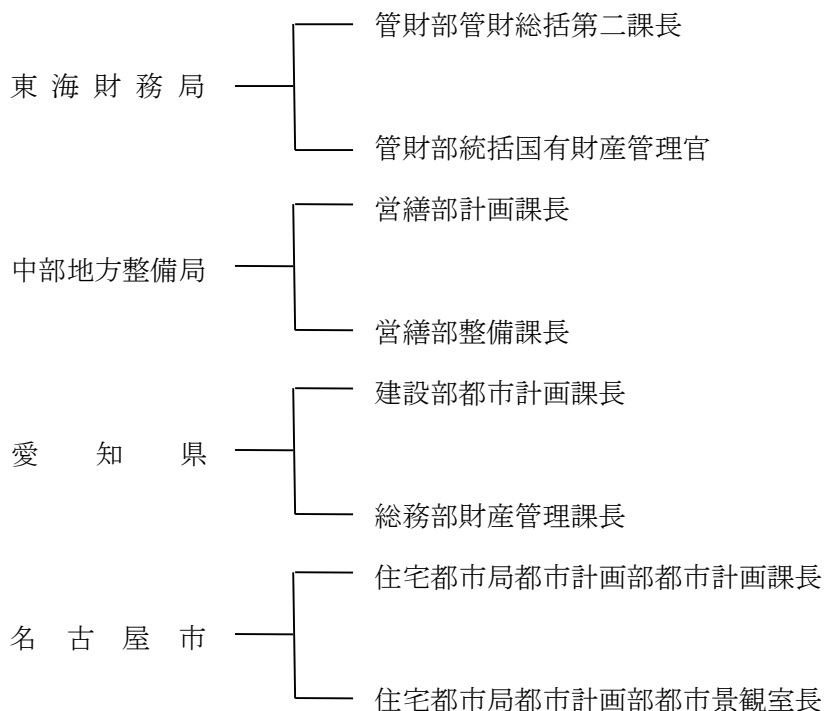
(チ) 倉庫、ガレージ等の附属建築物は、本館と一体をなして、その外観も同一意匠であること。

(リ) ガレージ等は、街路に暴露する位置に設けてはならない。

(ヌ) この建築物は、住居の用に供してはならない。但し、管理上宿泊することはこの限りではない。

4 委員会の構成

委員会は次の四者とする。



5 事務手続き

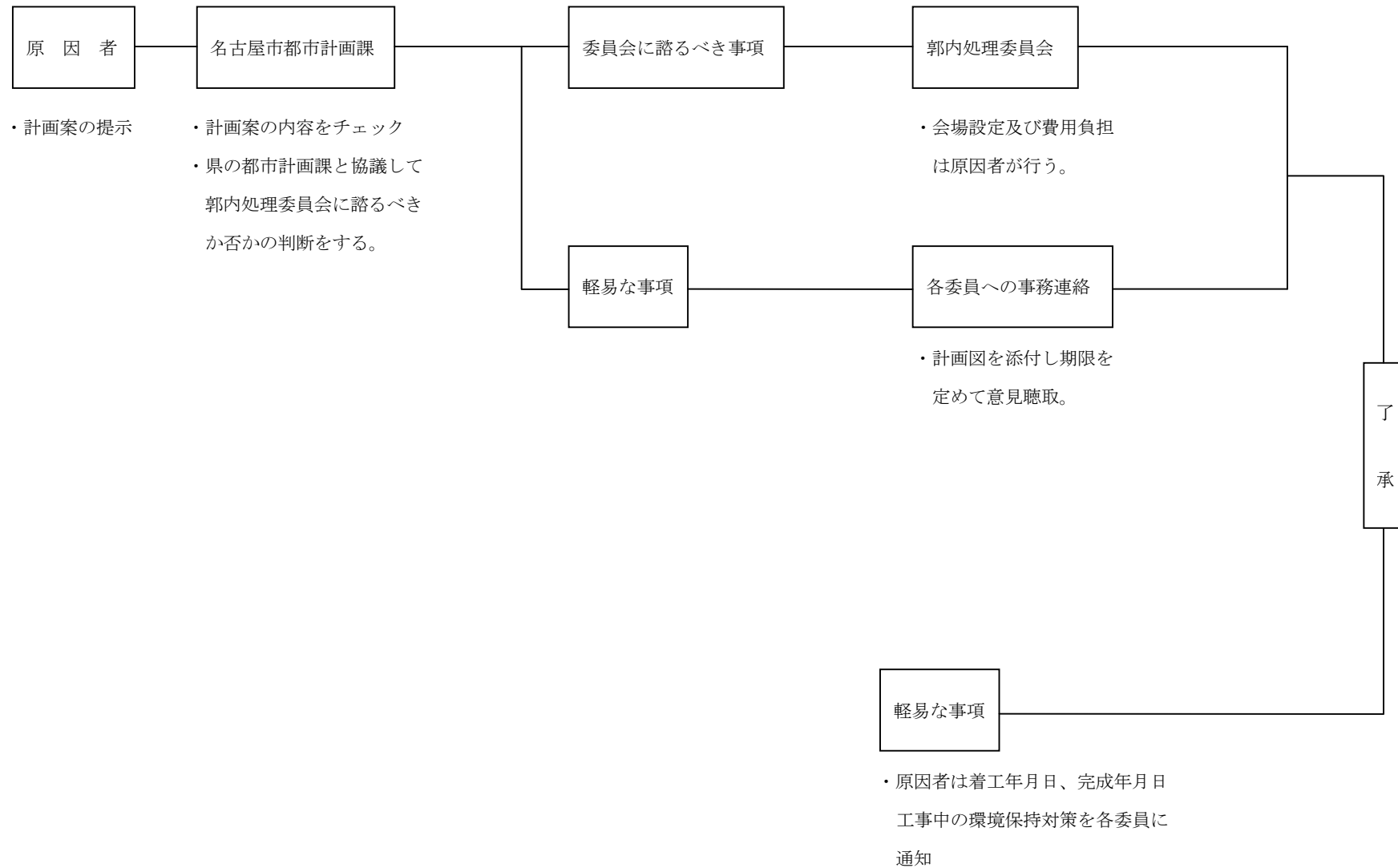
- (1) 窓口は、名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課とする。
- (2) 委員会は、原則として開催せず事務連絡により各委員の意見聴取を行い運営するものとする。
- (3) 意見聴取の結果、その意見の調整及び統一が困難な場合、又は県と市が協議して重要な事項と判断した場合は、委員会を開催する。
- (4) 委員会についての会場設定及び費用負担は原因者が行う。
- (5) 原因者は、委員会または、事務連絡により了承されたならば、次の事項を各委員に通知する。
 - (イ) 着工年月日及び完成年月日
 - (ロ) 工事中における環境保持対策

申し合わせ	昭和31年	2月14日
修正	昭和50年	4月24日
修正	昭和51年11月	5日
修正	昭和62年12月	21日
修正	平成13年	2月23日
修正	平成24年	4月1日
修正	平成25年	7月1日
修正	平成28年	4月1日

郭内処理委員会の運営について

郭内処理委員会は、東海財務局、中部地方整備局、愛知県、名古屋市の四者で構成し、申し合わせ区域内の建築行為等の計画案について申し合わせ事項により建築制限を行っている。

郭内処理委員会は、軽易な事項を除き計画案の提示の都度開催している。事務手続きは、名古屋市都市計画課を窓口として概略次のとおりである。



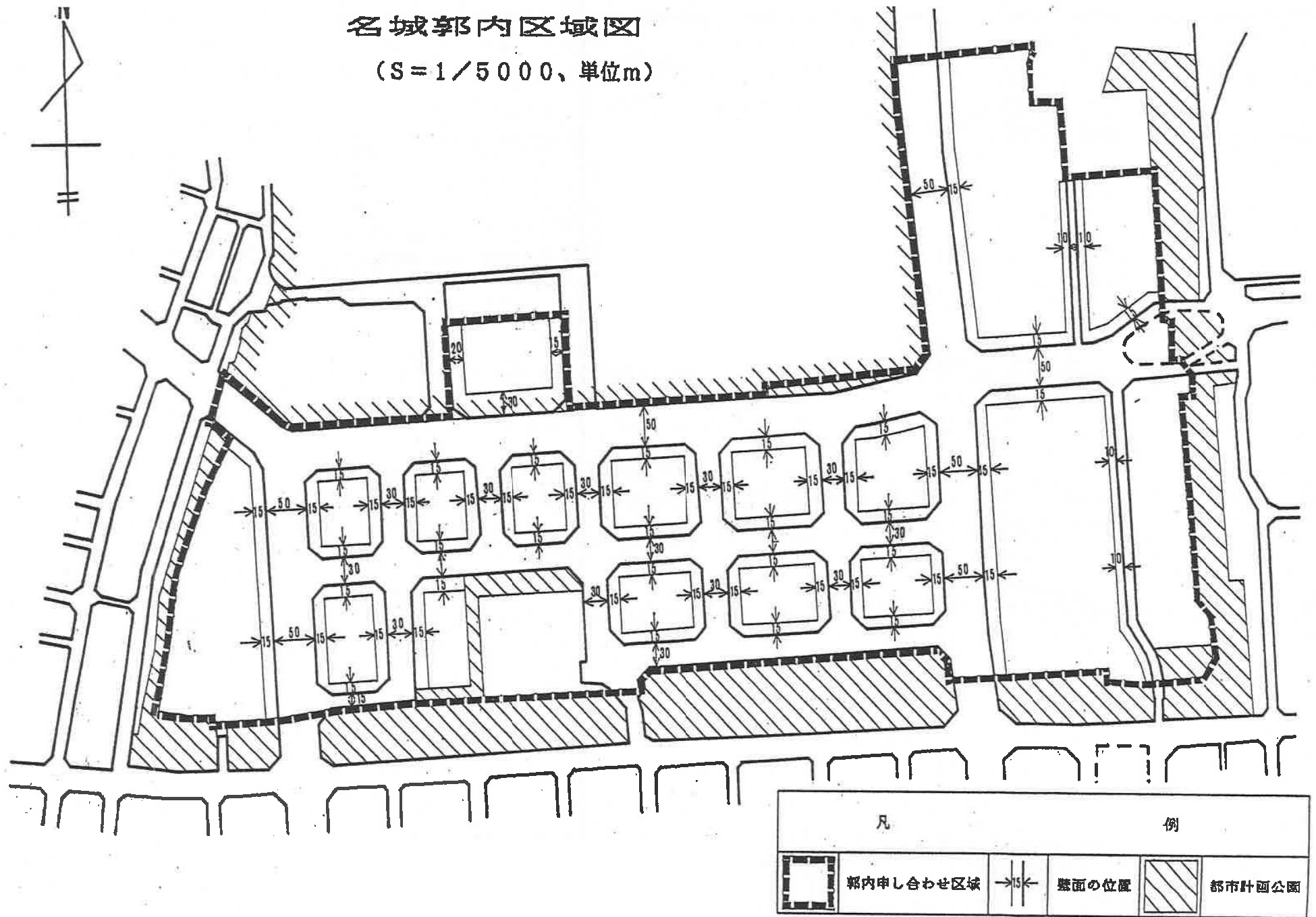
名城郭内制限一覧表

地域地区等	建ぺい率	容積率	壁面後退	高さ	備考
第2種住居地域 防火地域	60%以下 (耐火建築物 +10%)	400%以下 (一部 200%あり)		隣地斜線 道路斜線 日影規制	
風 致 地 区	35%以下 (30%→35%要領で緩和)		隣地界 1.5m以上 道路界 2.0m以上	※要領で絶対高 10mの制限を はずす	【風致地区内の屋外広告物条例による制限】 屋外広告物については表示できないが、自己 の氏名、屋号、商標等については①表示面積 の合計が5㎡以下②赤色ネオンサイン、点滅 する電気照明、回転灯を使用しなければよい。
一団地の官公庁施設	35%以下	100%以上	道路界より 15m以上 (一部 10m以上)	50m以上道路沿い 12m以上 50m未満道路沿い 9m以上	
特定街区		300%以下 450%以下	道路界より 15m以上 (一部 35m以上) 道路界より 15m以上 (一部 35m以上)	45m以下 (一部 23m未満) 50m以下 (一部 23m以下)	上段：(県西庁舎) 下段：(市西庁舎。自治センター)
郭内処理委員会申し合わせ			30m以上の道路沿い 15m以上 15m以下の道路沿い 10m以上 (玄関に限り認める突出物も壁面線 から8mをこえてはならない)	50mの道路沿い 4階以上 その他の道路沿い 3階以上	

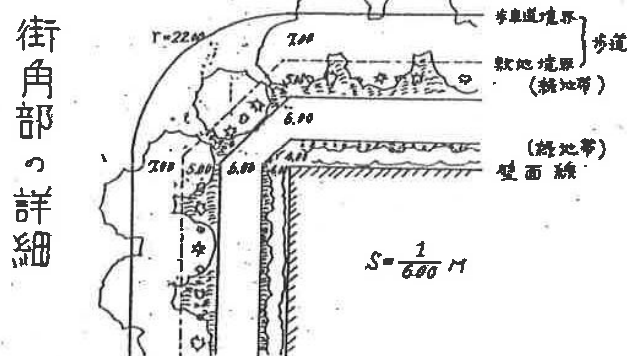
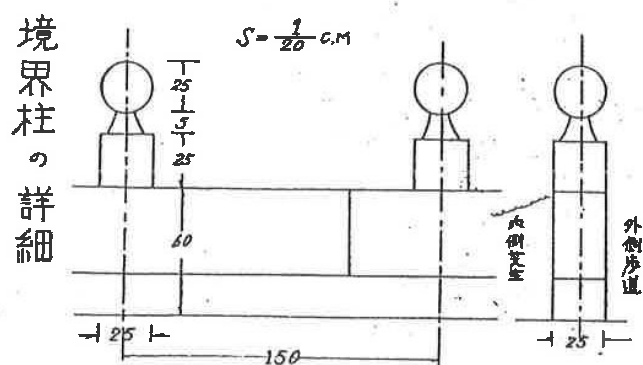
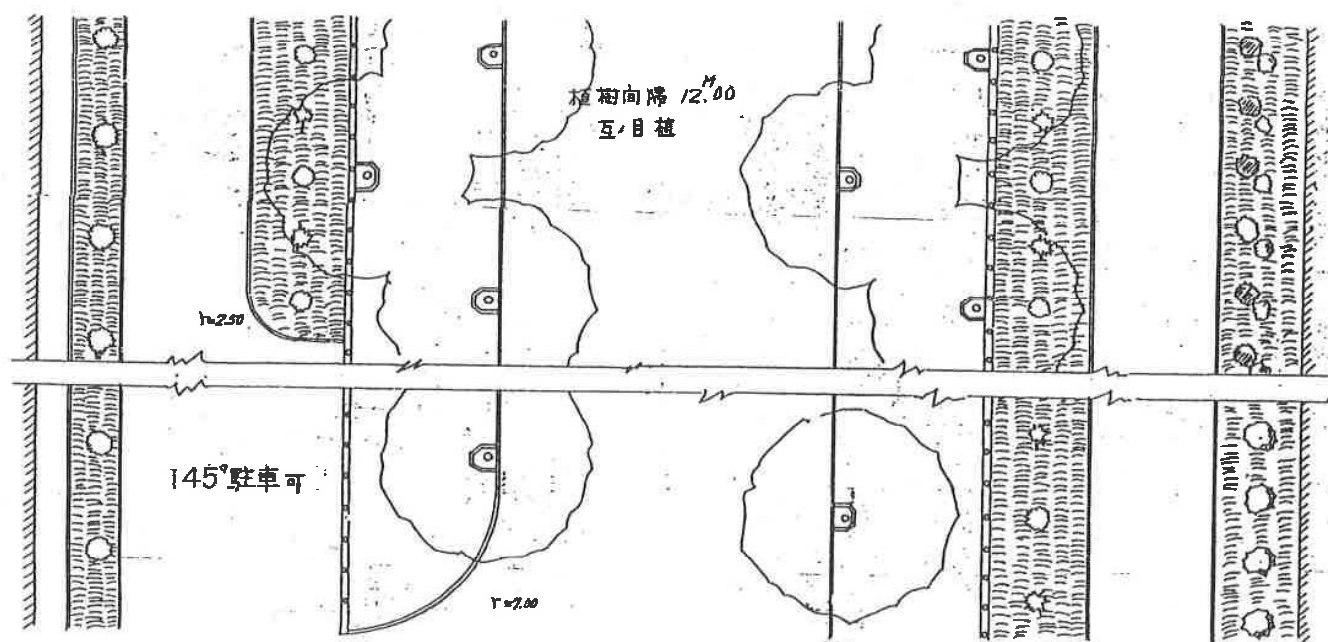
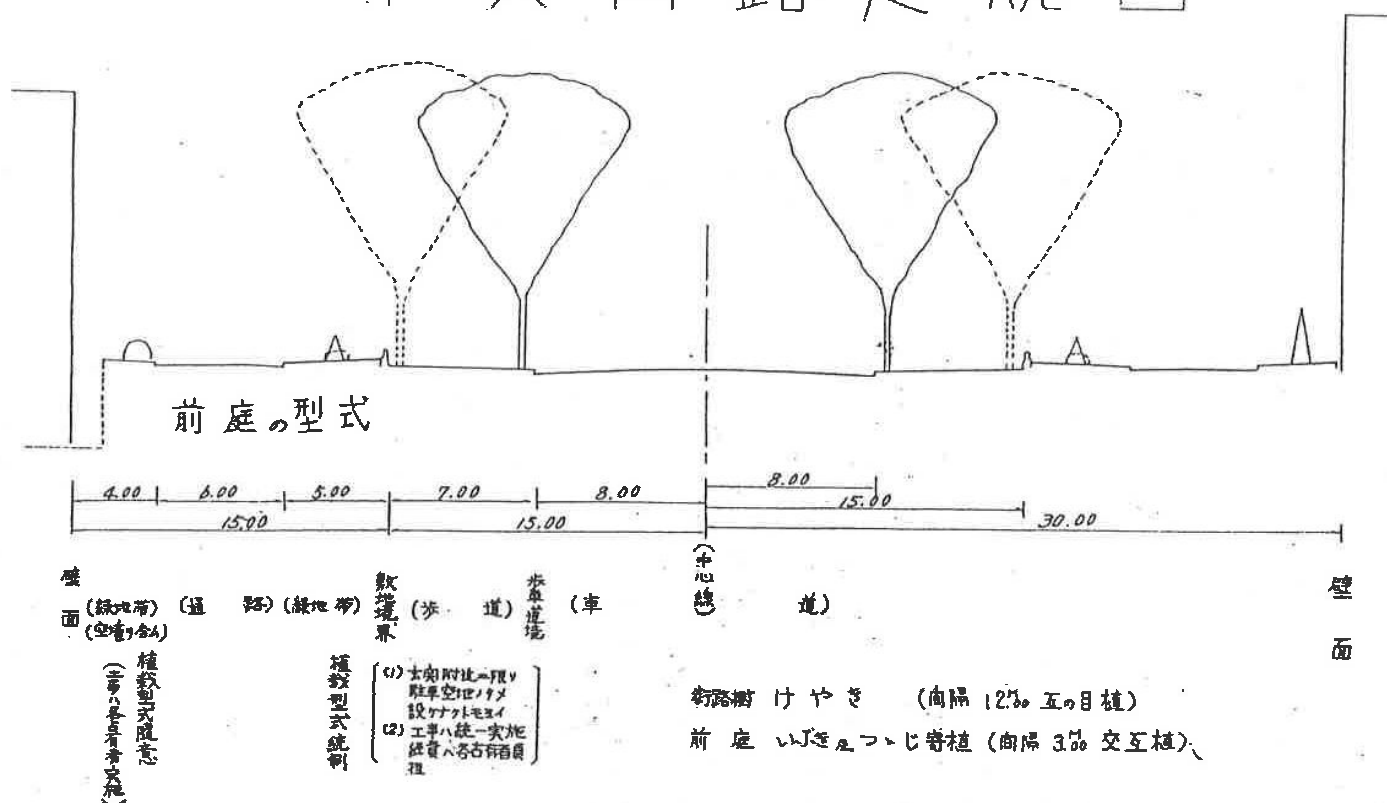
※詳細については、名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課にお問い合わせください。

名城郭内区域図

(S=1/5000、単位m)



中央街路定規



参 考 图

凡 例	
	郭内申し合わせ区域
	一団地の官公庁施設
	特 定 街 区

協議依頼文 例

平成 △ 年 △ 月 △ 日

(あて先)

名古屋市住宅都市局
都市計画部都市計画課長 様

(協議依頼者) ○○ ○○

名城郭内における□□□□□の実施協議について (依頼)
(協議行為)

○○○○では、平成△年△月△日より、□□□□□□の工事を行いますので、
(協議依頼者) (行為開始年月日) (協議行為内容)

ご協議をお願いします。

1. 場所 名古屋市中区○○町○丁目○番地
2. 種別 名城郭内の建築工事について
3. 添付資料

- ・理由書
- ・案内図
- ・配置図
- ・平面図
- ・断面図
- ・立面図
- ・完成予想パース 等

参考資料4－1 国が行った事前協議の概要

国が行った事前協議の概要

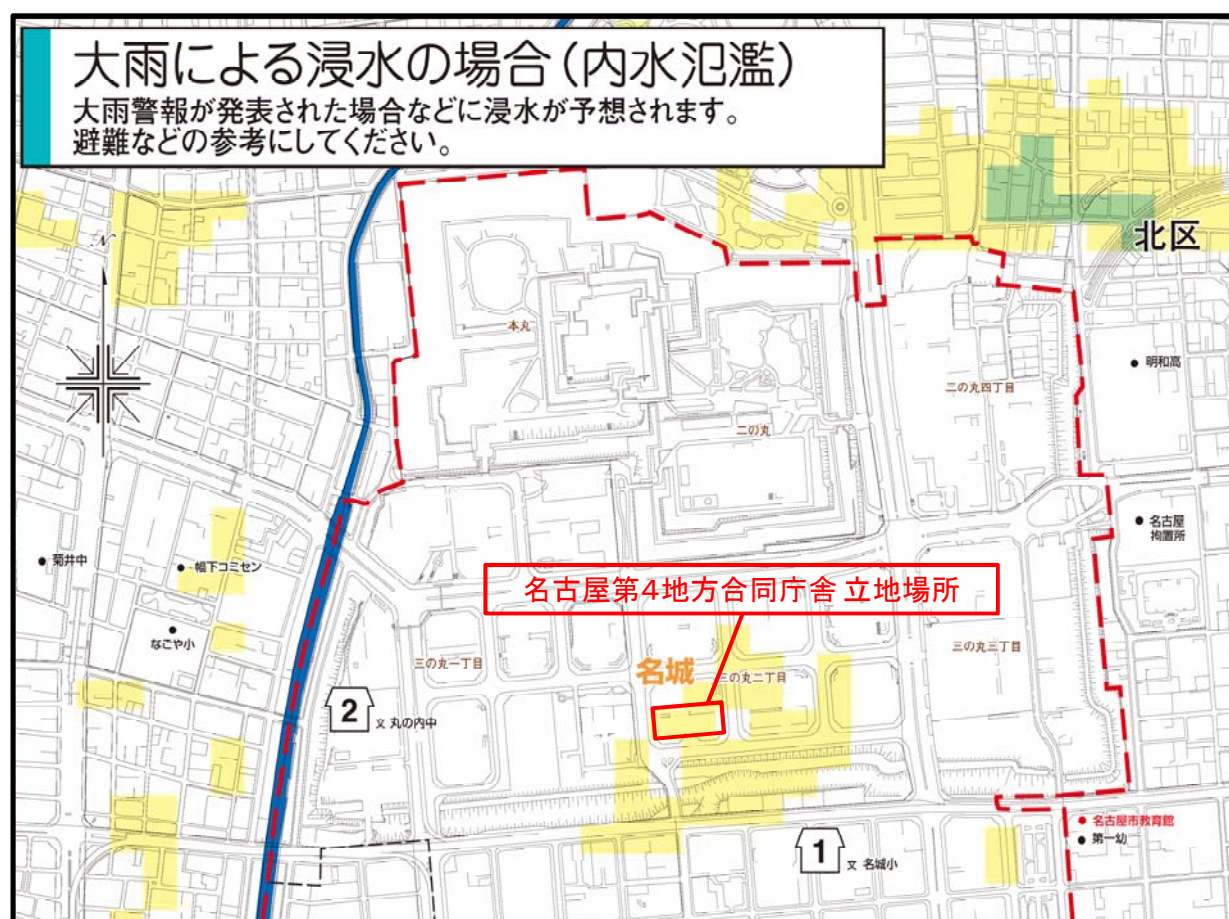
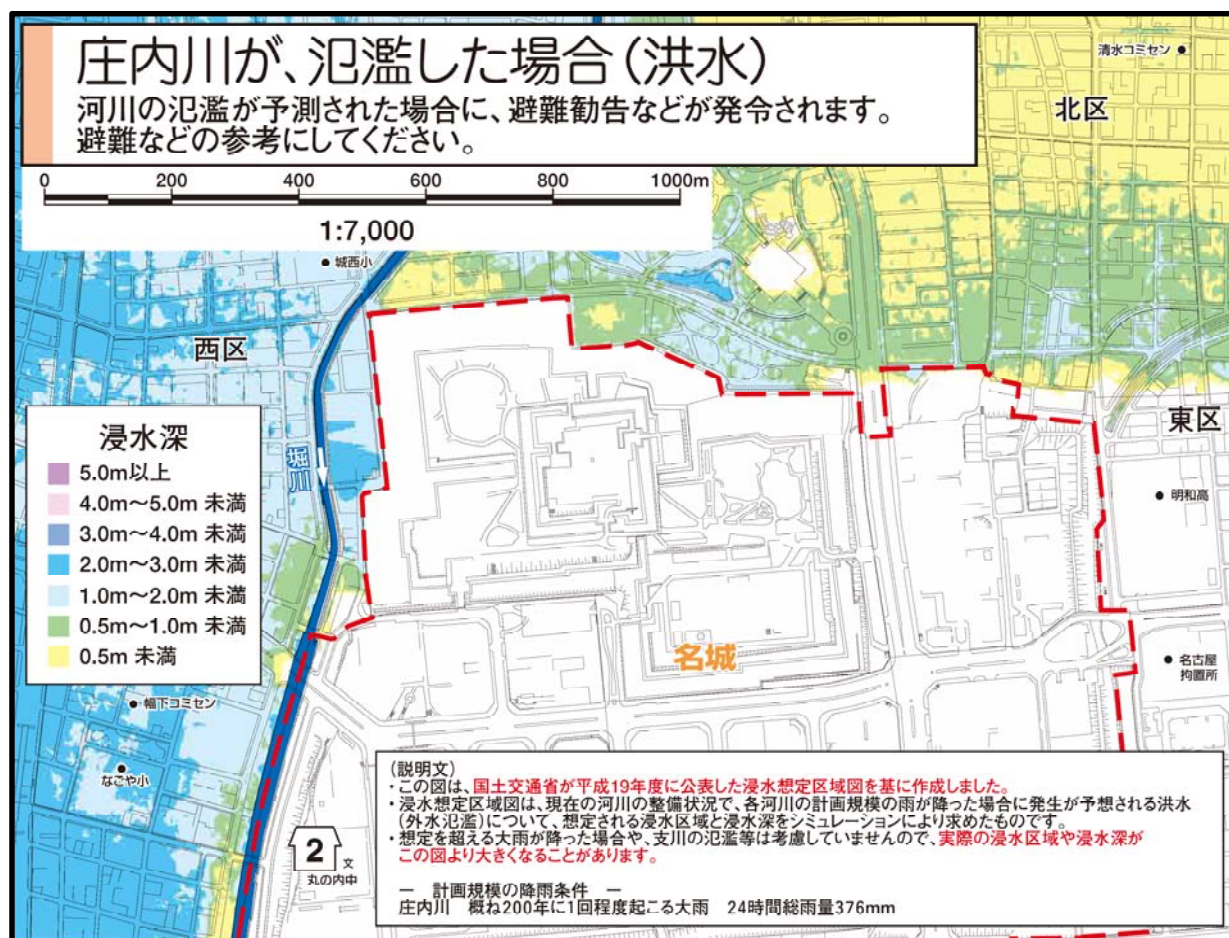
事前協議項目	協議先	協議日	事前協議内容	事業者が行う手続き
建築基準法第86条 (団地認定)	名古屋市 住宅都市局 建築指導部 建築指導課	H30. 6. 18	認定基準（※1）第三12. 日影規制における「居住」の用に供する部分の取扱いについて確認。 ・「居住」とは住居として定住している部分をいい、執務室などの「居室」や宿直室がある建物等は該当しない。	名古屋市と協議を行い、確認申請及びその他届出等を行う。
		R1. 8. 27	一の敷地とみなした場合における既存施設との関連性及び既存施設への遡及の取扱いについて確認。 ・敷地境界塀の撤去までは規定しない。ただし、最低でも通行できる幅程度を一部撤去していただくことを求める。 ・建基法86条の「一の敷地とみなすこと等による制限の緩和による（集団規定上の補完であり、既存施設の個別規定での是正に及ぶものではない）。日影は既存施設との複合日影図を作成する必要がある。	（愛知県との関連性及び協定等の扱いについては、R2年度以降、発注者側において調整）
		R1. 9. 12	団地認定に係る公開空地、所有者間の協定等について確認。 ・公開空地の設置は容積率を移転するときのみ（建ぺい率移転に係る定めなし）。 ・認定基準第四. 維持に記載のある協定（通路、公開空地、緑地及び共有建築物等の維持管理に関する協定、またはこれに代わる措置）は必要。「災害時の対応で連携する場合」における災害対応に関する協定までは求めない。	（愛知県との関連性及び協定等の扱いについては、R2年度以降、発注者側において調整）
愛知県 財務部 財産管理課		R2. 2. 12	【連担同意に関する愛知県との調整必要項目】 連担設計申請時において【県】三の丸庁舎以下の連携事項の協議が必要。 ・【県】三の丸庁舎との境界部分の塀一部撤去（通路確保のため）の協議 ・【県】三の丸庁舎の電波障害（防災パラボラ2基等）の対策についての協議 ・新合同庁舎が及ぼす【県】三の丸庁舎への日影状況や設計配慮事項の県への説明	（愛知県との連携等の扱いは、発注者側において調整済み）
愛知県 防災安全局 災害対策課		R2. 6. 24	合同庁舎整備にあたり、愛知県三の丸庁舎の屋上アンテナへの影響が懸念されることから、このアンテナの状況について確認。 ・高度情報通信ネットワーク用を、南東方向の衛星に向けて設置している。 ・大きさは1. 8 mφ。周波数は15ギガ帯。 ・地上系無線をメインとし、庁舎西端に設置している。方角は愛知県自治センターに向けている。 ・衛星系無線は、サブとして設置している。サブが一時使用できなくなることへの影響については、確認が必要。 ・現在使用しているのは第2世代のものであり、第3世代が令和7年度から運用開始されるので、その際にはアンテナを更新する必要がある。	愛知県三の丸庁舎への影響及び対応方針の説明
愛知県 尾張県民事務所 総務県民課		R2. 9. 17	【連担同意に関する愛知県との調整必要項目】 【県】三の丸庁舎との境界部分の塀一部撤去（通路確保のため）の協議 ・愛知県よりレリーフ塀の撤去位置等の要望あり。 ・三の丸庁舎は南西側に出入口があるので、その付近に通路を設けたい。	（愛知県の要望を受けて、発注者側において名古屋市建築指導課に通路の位置・幅等が認定要件に合致するかを確認）
名古屋市 住宅都市局 建築指導部 建築指導課		R2. 10. 13	認定基準（※1）の取扱いについて確認。 ・愛知県より要望のあった既存レリーフ塀の撤去位置等について、連担制度適用の要件として問題ない。 ・第四. 1（1）の維持管理責任者の選定は必要 ・第四. 1（4）の維持管理に関する協定は、今回の場合は必須ではない。 ・第四. 3の認定区域等の標示板設置は必要。設置位置や設置数に基準はないので、見やすい位置に事業者の判断で設置されたい。	・三の丸庁舎との連絡通路の設置（既存レリーフ塀の一部撤去） ・維持管理責任者の選定及び届け出 ・認定区域等に係る標示板の設置 （第四. 1（4）の維持管理に関する協定は、締結しない。）
風致地区内制限緩和 (名城郭内)	名古屋市 緑政土木局 緑地部 緑地維持課	H30. 6. 18	名城郭内における制限緩和の根拠を確認。 ・「名古屋市風致地区内建築等規制条例・施行細則の取扱いについて」（名古屋市内規） ・建ぺい率：30%→35% ・高さ：絶対高10m→制限除外	－
風致地区 (緑化率・建ぺい率) 建築基準法第86条 (団地認定)	名古屋市 緑政土木局 緑地部 緑地維持課	R1. 9. 12	連担する新規施設の敷地と既存施設の敷地との緑化率及び建ぺい率の取扱いを確認。 ・【県】三の丸庁舎は必要な緑化率が確保されているため、合同庁舎の敷地単独で緑化率を達成すること。	名古屋市と協議を行い、確認申請及びその他届出等を行う。

※1：一の敷地とみなすこと等による制限の緩和に関する認定基準（一般市街地型）

参考資料4－1 国が行った事前協議の概要

国が行った事前協議の概要

事前協議項目	協議先	協議日	事前協議内容	事業者が行う手続き
埋蔵文化財調査	愛知県教育委員会 生涯学習課 文化財保護室	R1. 5. 30	三の丸内の包蔵地の状況及び手続きについて確認。 ・三の丸の対象深さはおおよそGL-2 m程度。 ・建設当時に地下部分をオープンカットで実施したかどうかは試掘で確認可能。 ・試掘は県側で実施するが、表層の舗装等は事業者側で除去必要。 ・本掘削範囲は、乱された範囲と新たに掘削する範囲とを比較し、その差分が対象。 ・本掘削調査期間はおおよそ200㎡/月。 ・建物解体時にも、文化財保護法94条（埋蔵文化財包蔵地の発掘）の通知が必要。	(R2年度に変更敷地による再手続き。R2年度中の試掘調査が実施できるかは埋蔵文化財調査センターとの調整による。試掘調査結果を踏まえ、R3年度に整備局側で想定範囲での本掘削調査依頼を行い、R4年度中の本掘削を実施予定。)
		R1. 9. 24	埋蔵文化財調査の手続き及びスケジュールについて確認。 ・包蔵地内が判明している三の丸でも、手続きは有無照会から必要。 ・調査の実施は愛知県埋蔵文化財センターとなるため、調査範囲や調査期間については同センターとの調整が必要。	
		R2. 3. 23	事業敷地の変更に伴う埋蔵文化財調査の手続き及びスケジュールについて確認。 ・事業敷地が変わる場合、手続きは原則どおり有無照会から実施必要 ・引き続き試掘調査がR2年度に実施できるかは埋蔵文化財調査センターとの調整による ・試掘、本掘削調査は、原則、実施する前年度の7月までに依頼を出すことが必要 ・とりこわし工事事も事前に法第94条第1項による通知が必要	
	愛知県 県民文化局 文化芸術課 文化財室	R2. 6. 30	事業敷地の変更に伴う埋蔵文化財調査の手続き及びスケジュールについて確認。 ・事業敷地の変更が決定した後に確認調査依頼の変更手続きを行い、10月頃に確認調査を行いたい。本掘削は令和4年度に行う予定。 ・変更敷地は地権者も変わることから、改めて確認調査の依頼を出していただきたい。PFI事業の中で本掘削調査を行うとなると民間事業者扱いとなり、窓口が愛知県ではなく名古屋市になる。	埋蔵文化財包蔵エリアを掘削する際の本掘削調査及びこれに必要な手続き

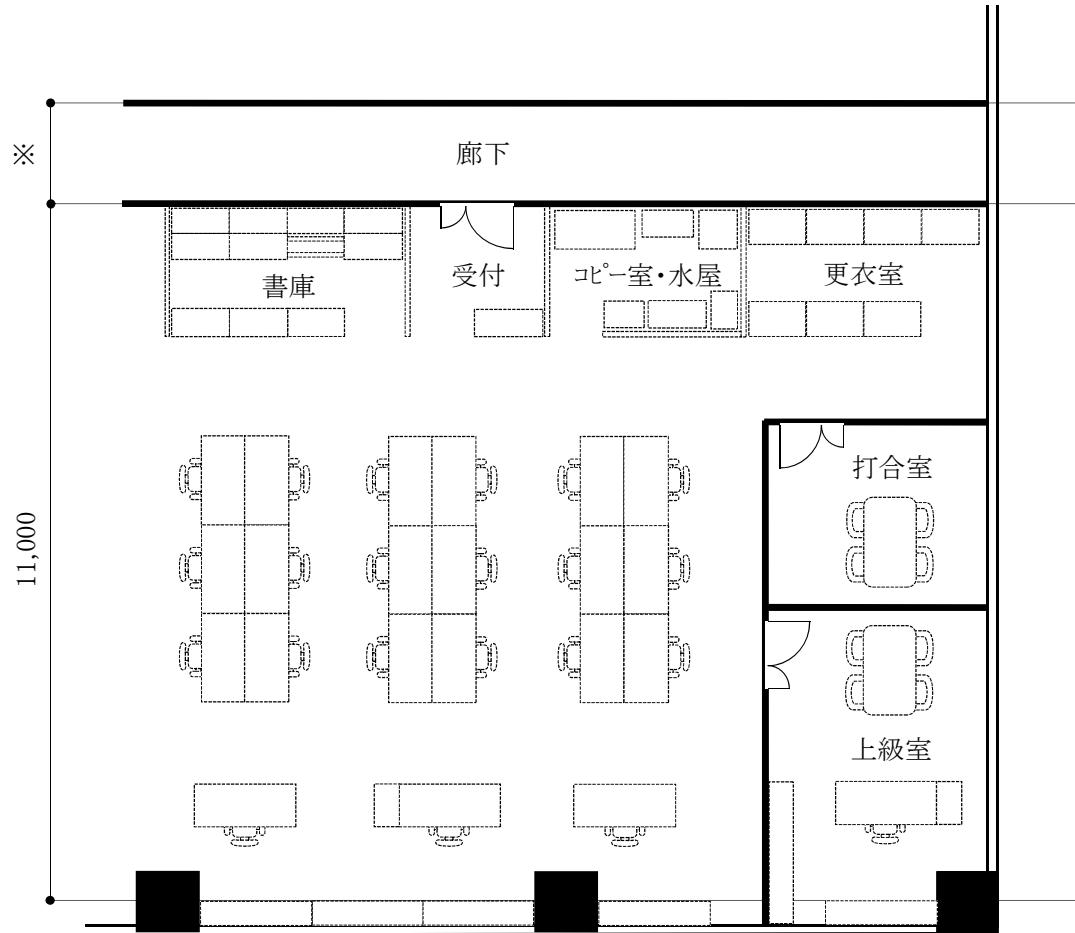


参考資料4-3 事務室内の参考レイアウト

下記のような事務室レイアウトが可能となるよう、適正なプランニングを行うこと。

基準階事務室の奥行きは11m程度を確保し、その間は無柱空間とする。

※ 主動線となる廊下幅は、内法 1,800mm以上とする。



参考資料4－4 工種別内訳表の参考例

科目別内訳				
科目	対象数量 (建築面積、延べ面積等)	m ² 単価	金額	
建築				
直接仮設	m ²			
土工	m ²			
山留	m ²			
地業・杭	m ²			
躯体	m ²			
(基礎躯体) 建築面積	m ²			
(地下躯体) 地下面積	m ²			
(地上躯体) 地上面積	m ²			
(鉄骨) 鉄骨部面積	m ²			
仕上	m ²			
(外部仕上)	m ²			
(内部仕上)	m ²			
その他	m ²			
電気設備				
電灯	m ²			
動力	m ²			
電熱	m ²			
避雷	m ²			
受変電	m ²			
制止型電源	m ²			
自家発電	m ²			
太陽光発電	m ²			
その他電力設備	m ²			
(電力設備 小計)				
構内情報通信網	m ²			
構内交換	m ²			
情報表示	m ²			
映像・音響	m ²			
拡声・誘導・呼出	m ²			
テレビ・共同受信	m ²			
監視カメラ・入退室管理	m ²			
火災報知	m ²			
中央監視	m ²			
その他通信設備	m ²			
(通信設備 小計)				
機械設備				
空調設備	m ²			
換気設備	m ²			
排煙設備	m ²			
自動制御装置	m ²			
その他空調設備	m ²			
(空調設備 小計)				
構内情報通信網	m ²			
衛生器具	m ²			
給水	m ²			
排水	m ²			
給湯	m ²			
消火設備	m ²			
ガス設備	m ²			
その他衛生設備	m ²			
(衛生設備 小計)				

科目別内訳				
科目	対象数量 (建築面積、延べ面積等)	m ² 単価	金額	
昇降機設備				
エレベーター	台			
その他設備				
駐車場管制設備				
外構等				
囲障	一式			
構内舗装等	一式			
屋外排水	一式			
植栽	一式			
解体	解体延べ面積 m ²			
直接工事費 計				
共通費				
共通仮設費				
現場管理費				
一般管理費				
共通費 計				
総工事価格				

参考資料4－5 要求水準確認計画書の標準

項目	要求水準	基本設計における対応	参照先	実施設計における対応	参照先	施工時における対応	参照先	
4-3-4 機能性								
(1)利便性	a.移動	ア.昇降機設備						
		・エレベーター、小荷物専用昇降機及びエスカレーターは、「建築設備設計基準」に基づき、施設の用途、規模及び利用者数、搬送対象物等に応じて、適切な搬送能力(定員、台数、速度等)が確保されているほか、構造、運転操作方式及び速度制御方式等が適切な仕様となっている。	下記のとおり、台数を確認。 ・エレベーター：○台 ・小荷物専用昇降機：○台 ・エスカレーター：○台	A	平面図、別添資料○ー○(基準に基づくEV等台数の算出)	基準に基づいて、定員、速度等を確保し、構造、運転操作方式、速度制御方式等が適切な仕様となっている。	M	○○図
		イ.車路及び駐車場						
		・車両が円滑に回転できるよう、回転軌跡に応じたスペースが確保されている。	有効スペースの確保を確認。(詳細の寸法は実施設計図面にて確認する。)	A	配置図	半径○mの回転軌跡が確保されている。		配置図、別添資料○ー○(車両の回転軌跡)
		ウ.安全性の確保						
		・転倒、転落、接触及び衝突等の事故を防止するため、仕上げ、詳細等における対策、見通しの確保等がされている。	(実施設計において確認)			床仕上げ材に防滑処理の材料を使用している。	A	仕上表
		・通行に支障を及ぼす突出物がない	(実施設計において確認)			突出部は○mm以下に抑えられている。	A	詳細図
		エ.庁舎へのアプローチ						
		・歩行者と車両動線が明確に分離された構造とする。	東側出入口・北側出入口ともに、庁舎までの動線が分離されている。また、歩行者用の出入口及び経路はそれぞれ○mm、○mmの幅が確保されている。	A	配置図、別添資料○ー○(動線計画図)	同左		
		・○○駅方向及び県庁方向からの敷地へのアプローチを計画する。	○○駅方向、県庁方向、それぞれの方向から敷地にアプローチしやすいように、出入口が2箇所配置されている。	A	同上	同左		
		・主玄関の他、職員等が随時利用できる出入口(以下「通用口」という。)を別に設ける。	通用口(W=○mm)を庁舎西側に設置している。	A	同上	同左		
		・通用口に至る経路は門や囲障で区画せず、24時間外部から直接利用できる位置に設ける。	通用口は敷地出入口から○mの位置に設けてあり、門や囲障で区画していない。	A	同上	ICカードを利用して、敷地と庁舎共に出入りできるようにしている。	A	詳細図
		・主玄関及び通用口とは別に、厨房等への業務従事者、納入業者等のサービス動線を確保する。	サービス動線(W=○mm)を他の動線とは分離して、北側に確保している。	A	同上	同左		
		・来庁車駐車場から主玄関に至る経路は、敷地内にて安全かつ円滑な歩行者用通路を確保する。	来庁車駐車場の各駐車スペースから主玄関までは、車両動線と分離した歩行者用数路(一部、横断歩道あり)を確保している。	A	同上	同左		
		・身体障害者用駐車場から主玄関に至る経路は、雨に濡れず近接した動線とする。	身体障害者用駐車場(計○台)の乗降スペースから主玄関に至る経路に庇を設置している。	A	同上	同左		
		・地下の官用駐車場からの職員動線を、建物内部で確保する。	地下○階に官用駐車場から庁舎内部への動線を確保している。	A	地下○階平面図	同左		
		・主玄関を含めた各出入口は、段差やスロープを設けない。	出入口(計○箇所)に階段やスロープを設置していない。	A	配置図、1階平面図	同左		
		オ.車両動線						
		・歩行者と車両動線が明確に分離された構造とする。	東側出入口・北側出入口ともに、庁舎までの動線が分離されている。歩行者用の出入口及び経路はそれぞれ○mm、○mmの幅が確保されている。		配置図、別添資料○ー○(動線計画図)			
		・敷地への進入口は、車両出入りのピーク時においても、周辺道路への影響が極力小さくできるよう配置や形態を計画する。	車両出入りの際、進入しようとする車両の一時待機スペースを敷地内に設けて、周辺道路への影響を小さくするようにしている。	A	同上	同左		
		・敷地内車路においても、周辺道路の混雑を低減できるよう計画する。	同上	A	同上	同左		
		・来庁車駐車場と官用駐車場はそれぞれ集約して設けるが、敷地出入口及び動線の一部共用することは可能とする。	官用車と来庁者の車両は駐車場(計○台)を集約し、動線を共用している。(混雑した場合は、下記の対応をとる。)	A	同上	同左		

項目		要求水準	基本設計における対応	参照先	実施設計における対応	参照先	施工時における対応	参照先
4-4-2 電気設備計画に関する要求水準								
2. 電灯設備		・照明制御は、各種照明制御方式を適切に組み合わせたシステムとし省エネルギーを図る。照明器具は庁舎管理室及び中央監視室にて点滅操作を行えるものとする。	〇〇制御システムを採用している。省エネルギー対応照明器具の採用を計画となっている。（詳細は実施設計図面にて確認する。）	E 幹線系統図・幹線リスト、器具姿図	点滅操作は庁舎管理室及び中央監視室で行うこととなっている。	E 幹線系統図・幹線リスト、器具姿図、計算書		
		・上記の照明制御による総合省エネルギー効率は、(社)日本照明器具工業会の技術資料130による「標準事務所ビル」において〇〇%以上となるシステムを採用する。	照明制御による総合省エネルギー効率は、〇〇%以上となるシステムとなっている。（詳細は実施設計図面にて確認する。）	E 幹線系統図・幹線リスト、負荷計算書	照明制御による総合省エネルギー効率は、〇〇%以上となるシステムとなっている。	E		
		・分電盤は予備回路及び予備スペースを確保する。また、予備回路数は実装回路数の〇〇%以上又は電源種別毎に〇回路以上とする。	予備回路数は実装回路数の〇〇%以上の電源種別毎に〇回路を計画している。	E 電灯分電盤負荷リスト、負荷計算書	予備回路数は電源種別毎に〇回路となっている。	E 電灯分電盤負荷リスト、負荷計算書		
		・OA機器用分電盤には、低圧SPD(サージ防護装置レベルⅡ)を設置する。	OA機器用分電盤には、低圧SPD(サージ防護装置(レベルⅡ))を計画している。	E 電灯分電盤負荷リスト、負荷計算書	同左			
		・外構には夜間の通行安全性、防犯性及び景観性に配慮して必要個所に外灯を設ける。なお、外灯の点滅は自動制御にて行う。また、周辺への光害防止に配慮する。	安全性、防犯性及び景観性に配慮した機器及び箇所に〇〇箇所計画している。	E 配置図、コンセント設備図、器具姿図	安全性、防犯性、景観性に配慮した機器、箇所及び周辺への公害防止に配慮した自動点滅仕様の器具となっている。	E 配置図、コンセント設備図、器具姿図		
		・外構の保守点検上必要な箇所に屋外コンセント(防水錠付)を設置する。	外構の保守点検上必要な箇所に屋外コンセント(防水錠付)を計画している。	E 同上	同左	E		
		・レントゲン車用コンセント(ステンレス防水箱共)を、当該駐車スペース付近に設置する。	レントゲン車用コンセントをステンレス防水箱に格納し駐車場に設置している。	E 同上	同左	E		
		・非常照明器具は、電源別置型とする。	非常照明器具が、電源別置型となっている。	E 非常照明設備系統図	同左	E 非常照明設備系統図		
		・視覚障害者及び聴覚障害者の避難時の支援として、外部への避難口及び基準階避難階段等に誘導灯を設置する。誘導灯は、自動火災報知設備と連動した点滅機能、音声誘導機能及び自動点検機能付きとする。	外部への避難口及び基準階避難階段等に誘導灯が〇〇箇所設置されている。（詳細は実施設計図面にて確認する。）	E 電気系統図、誘導灯・非常設備図	誘導灯が、自動火災報知設備と連動した点滅機能、音声誘導機能及び自動点検機能付きとなっている。	E		
	・自動販売機用の電源を準備し、電力量計の設置場所を確保する。	自動販売機の電源及び電力量計の設置場所を確認する。（詳細は実施設計図面にて確認する。）	E 配置図、システム系統図、器具姿図	自動販売機の電源及び電力量計の設置場所を確認。	E 配置図、システム系統図、器具姿図			
4-4-3 機械設備計画に関する要求水準								
2. 空調調和設備		・熱源システム(熱源機器と必要な周辺機器を含むシステム)は、本施設に対応する熱源システムの中でライフサイクルコストが最小となる機器としている。また、その冷媒についてはオゾン層破壊係数0の代替フロンを対応の機器としている。（詳細は実施設計図面にて確認する。）	本施設に対応する熱源システムの中でライフサイクルコストが最小となる機器としている。また、その冷媒についてはオゾン層破壊係数0の代替フロンを対応の機器としている。（詳細は実施設計図面にて確認する。）	M 機器表、カタログデータ、計算書	同左			
		・熱源システムは運転に有資格者を必要としないものとする。	〇〇冷凍トン以下のシステムを採用し、有資格者を必要としない用になっている。	M 機器表	同左			
		・空調システムは、エネルギーの効率的利用、負荷の平準化、自然エネルギーの利用等システムの組み合わせによる。また、環境負荷低減に配慮したものとし、LCCO2を可能な限り低減できるシステムとする。	自然換気、太陽光発電、地熱利用を採用した、環境負荷低減システムとなっている。（詳細は実施設計図面にて確認する。）	M 計算書	LCCO2を低減できるシステムとなっている。			
		・熱源システムは中央方式とし、蓄熱利用も考慮する。ただし、【別添資料〇-〇】に示す24時間使用室、特殊使用室については、パッケージ形空調機の使用を可能とする。	熱源システムは中央方式となっている。地下ピットを利用した蓄熱方式となっている。（詳細は実施設計図面にて確認する。）	M 系統図	地下ピットを利用した蓄熱方式となっている。24時間使用室、特殊使用室は、パッケージ形空調機の使用が可能である。	M 系統図、計算書		
		・保管庫、書庫等は、中に納める物品等の保存状態に悪影響を及ぼさない環境とする。	保管庫、書庫等の保管物に対応した保存状態が確保される換気システム及び機器となっている。（詳細は実施設計図面にて確認する。）	M 機器表、計算書	保管庫、書庫等の保管物に対応し、温度〇〇℃±〇℃、湿度〇〇%±〇%に保存状態が確保される換気システム及び機器となっている。			
		・【別添資料〇-〇】に示す特殊使用室の内、サーバ等を設置する室の空調は、「施設整備に係る基本的性能」に示す室内環境性のうち、熱環境の性能を次表「サーバ等設置室空調条件表」の温湿度条件とする。空調機とメンテナンスの際に業務の継続に支障の無いよう、適正なバックアップを持つものとする。	特殊使用室の内、サーバ等を設置する室の空調は、「サーバ等設置室空調条件表」の温湿度条件となっている。（詳細は実施設計図面にて確認する。）	M 同上	温湿度条件が満足されており、空調機とメンテナンスの際に業務の継続に支障の無いようバックアップ機能となっている。	M 機器表、計算書		

参考資料4-6 サーバー室専用機器一覧

※現庁舎から新庁舎のサーバー室等へ移設する機器類を、次に示す。

2. 経済産業局

機器名	設置場所	電圧	台数
ゲートウェイ関係			
C3850-NM-BLANK (PWR-C1d715WAC)	サーバー室	単相100V	2台
ASA 5545-X	サーバー室	単相100V	2台
WS-C2960X-24TS-L	サーバー室	単相100V	2台
ETX-204A	サーバー室	単相100V	1台
GbE-MC-TX3S	サーバー室	単相100V	1台
cisco 4451-NM-BLANK	サーバー室	単相100V	2台
ゲートウェイ用PC	サーバー室	単相100V	1台
ゲートウェイ用ラック (ファン付き) 重さ:約90kg、寸法:高さ1,600×幅700×奥行1,000mm	サーバー室	単相100V	1台
サーバー関係			
サーバ用PC	サーバー室	単相100V	1台
バックアップサーバ (NAS1、NAS2、5号機)	サーバー室	単相100V	3台
バックアップサーバ用非常用電源	サーバー室	単相100V	2台
6号機サーバ (TX1310 M3)	サーバー室	単相100V	1台
6号機サーバ用非常用電源 (APC smart-UPS 750)	サーバー室	単相100V	1台
サーバ用ラック 重さ:約150kg、寸法:高さ1,700×幅1,000×奥行1,500mm	サーバー室	—	1台
鍵管理用PC	サーバー室	単相100V	1台
指紋認証機器	サーバー室	単相100V	1台

3. 港湾空港関係

機器名	設置場所	電圧	台数
サーバー関係			
【1】AV架	電算室	単相100V	1台
【2】サーバ(1)	電算室	単相100V	2台
【3】サーバ(2)	電算室	単相100V	1台
【4】サーバ(3)	電算室	単相100V	1台
【5】サーバ(4)	電算室	単相100V	2台
【6】サーバ(5)	電算室	単相100V	1台
【7】サーバ(6)	電算室	単相100V	1台
【8】プリンタ	電算室	単相100V	1台
PC	電算室	単相100V	3台
PC	電算室	単相100V	2台
PC	電算室	単相100V	2台
専用回線用PBX	電算室	単相100V	1台

参考資料4-7 大型事務機器等による消費電力一覧

1. 東海農政局

室名		使用機器	電圧	消費電力	台数	コンセント
総務課	局長室	プリンター	単相100V	1000W	1台	2P15Aアースピン/端子
	次長室1	プリンター	単相100V	1300W	1台	2P15Aアースピン/端子
	次長室2	プリンター	単相100V	1300W	1台	2P15Aアースピン/端子
	秘書室	プリンター	単相100V	1010W	1台	2P15Aアースピン/端子
	総務管理官室	プリンター	単相100V	1400W	1台	2P15Aアースピン/端子
	車庫	プリンター	単相100V	1300W	1台	2P15Aアースピン/端子
		総務・厚生	複合機	単相100V	1500W	1台
		シュレッダー	単相100V	720W	1台	2P15Aアースピン/端子
		総務・人事	複合機	単相100V	2000W	1台
		シュレッダー	単相100V	570W	1台	2P15Aアースピン/端子
		人事班	複合機	単相100V	1500W	1台
	1階共用	複写機	単相100V	2000W	1台	2P15Aアースピン/端子
		複写機	単相100V	2000W	1台	2P15Aアースピン/端子
	地下共用	複写機	単相100V	2000W	1台	2P15Aアースピン/端子
		複写機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
	運転手控室	洗濯機	単相100V	1250W	1台	2P15Aアースピン/端子
会計課	電算室	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
	会計課	プリンター	単相100V	1700W	1台	2P15Aアースピン/端子
		複合機	単相100V	2000W	1台	2P15Aアースピン/端子
		複合機	単相100V	2000W	1台	2P15Aアースピン/端子
企画調整室		複合機	単相100V	2000W	1台	2P15Aアースピン/端子
		複合機	単相100V	2000W	1台	2P15Aアースピン/端子
		シュレッダー	単相100V	500W	1台	2P15Aアースピン/端子
消費・安全部	部長室	プリンター	単相100V	1010W	1台	2P15Aアースピン/端子
	消費生活課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
		複合機	単相100V	2000W	1台	2P15Aアースピン/端子
	表示・規格課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
		シュレッダー	単相100V	720W	1台	2P15Aアースピン/端子
消費・安全部	流通監視課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
	消費・安全チーム	複合機	単相100V	2000W	1台	2P15Aアースピン/端子
		複合機	単相100V	2000W	1台	2P15Aアースピン/端子
		複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
		複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
生産部	部長室	プリンター	単相100V	1010W	1台	2P15Aアースピン/端子
	生産技術環境課	複合機	単相100V	2000W	1台	2P15Aアースピン/端子
	畜産課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
	生産振興課	複合機	単相100V	2000W	1台	2P15Aアースピン/端子
		複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
		シュレッダー	単相100V	600W	1台	2P15Aアースピン/端子
	業務管理課	複合機	単相100V	2000W	1台	2P15Aアースピン/端子
		複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子

室名		使用機器	電圧	消費電力	台数	コンセント
経営・事業支援部	部長室	プリンター	単相100V	1010W	1台	2P15Aアースピン/端子
	地域連携課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
		複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
		シュレッダー	単相100V	600W	1台	2P15Aアースピン/端子
	地域食品課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
	担い手育成課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
		複合機	単相100V	2000W	1台	2P15Aアースピン/端子
	経営支援課	シュレッダー	単相100V	500W	1台	2P15Aアースピン/端子
	食品企業課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
		複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
	農地政策推進課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
農村振興部	設計課(部長室)	プリンター	単相100V	714W	1台	2P15Aアースピン/端子
	参事官室	プリンター	単相100V	1010W	1台	2P15Aアースピン/端子
	共用(3F)	複合機	単相100V	2000W	1台	2P15Aアースピン/端子
		複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
農村振興部	設計課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
		複合機	単相100V	2000W	1台	2P15Aアースピン/端子
	水利整備課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
	地域整備課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
	共用(4F)	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
		複合機	単相100V	2000W	1台	2P15Aアースピン/端子
	農地整備課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
	農村環境課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
	農村計画課	シュレッダー	単相100V	680W	1台	2P15Aアースピン/端子
	事業計画課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
	土地改良管理課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
	防災課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
	地下室	プリンター	単相100V	1141W	1台	2P15Aアースピン/端子
	調整課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
統計部	統計企画課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
	生産流通消費統計課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
	統計調査チーム(経営・構造統計)	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
	検定室	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
	統計企画課	プリンター	単相100V	1230W	1台	2P15Aアースピン/端子
	統計調査チーム	プリンター	単相100V	1230W	1台	2P15Aアースピン/端子
	検定室	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15Aアースピン/端子
	調整室	冷蔵庫	単相100V	5320W	1台	2P15A
	兼器材収納庫					
	検定室	試料用保管庫	単相100V	1500W	1台	2P15A

2. 経済産業局

(消費電力300W以上)

室名		使用機器	電圧	消費電力	台数	コンセント
局長室		プリンター	単相100V	850W	1台	2P15A接地極付
秘書室		プリンター	単相100V	1200W	1台	2P15A接地極付
総務企画部	部長室	プリンター	単相100V	1400W	1台	2P15A接地極付
		複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	総務課	プリンター	単相100V	870W	1台	2P15A接地極付
		複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	情報公開・広報室	複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	企画課	プリンター	単相100V	800W	1台	2P15A接地極付
	会計課	複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
		プリンター(共済組合)	単相100V	1020W	1台	2P15A接地極付
		プリンター(旅費用)	単相100V	1000W	1台	2P15A接地極付
		シュレッダー	単相100V	610W	1台	2P15A接地極付
		全自動製本機	単相100V	700W	1台	2P15A接地極付
	調査課	カラープリンター	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
		統計解析用PC	単相100V	1038W	1台	2P15A
		プリンター	単相100V	800W	1台	2P15A接地極付
		シュレッダー	単相100V	610W	1台	2P15A接地極付
	電力・ガス取引 監視室	複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
地域経済部	地域人材政策室	複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	航空宇宙産業課	プリンター	単相100V	800W	1台	2P15A接地極付
		複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	産業技術課	プリンター	単相100V	800W	1台	2P15A接地極付
		FAX	単相100V	810W	1台	2P15A接地極付
		コピー機	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
		シュレッダー	単相100V	610W	1台	2P15A接地極付
	国際課	複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
産業部	産業振興課	電子レンジ	単相100V	1250W	1台	2P15A接地極付
		複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	製造産業課	複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	流通・サービス 産業課	複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	経営力向上室	複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	中小企業課	複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	消費経済課	複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
資源エネルギー 環境部	資源エネルギー 環境課	複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	鉱業課	複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	燃料課	カラープリンター	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	エネルギー対策課	複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	電力・ガス事業課	複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
印刷室1		シュレッダー	単相100V	610W	1台	2P15A接地極付
		全自動製本機	単相100V	700W	1台	2P15A接地極付
		輪転機	単相100V	675W	1台	2P15A接地極付
		コピー機(製本機能付)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
		カラーコピー機	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
		コピー機	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
印刷室2		コピー機	単相100V	1500W	2台	2P15A接地極付
		シュレッダー	単相100V	610W	1台	2P15A接地極付

3. 産業保安監督部

室名	使用機器	電圧	消費電力	台数	コンセント
管理課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	プリンター	単相100V	1200W	1台	2P15A接地極付
	掃除機	単相100V	900W	2台	2P15A接地極付
保安課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	プリンター	単相100V	1200W	1台	2P15A接地極付
電力安全課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	無停電電源装置(UPS)	単相100V	500W	1台	2P15A接地極付
	掃除機	単相100V	900W	1台	2P15A接地極付
鉱山保安課	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	裁断機	単相100V	570W	1台	2P15A接地極付
分析室	乾燥機	単相100V	1300W	1台	2P15A接地極付

4. 環境事務所

室名	使用機器	電圧	消費電力	台数	コンセント
一般事務室	複合機	単相100V	1160W	3台	2P15A接地極付
	プリンター	単相100V	880W	4台	2P15A接地極付
	電子レンジ	単相100V	700W	1台	2P15A接地極付
	電気ポット	単相100V	905W	1台	2P15A
専用会議・テレビ会議・入札室	テレビ	単相100V	500W	3台	2P15A
中部地方環境 パートナーシップオフィス	複合機	単相100V	1160W	1台	2P15A接地極付
	プリンター	単相100V	880W	1台	2P15A接地極付
	電子レンジ	単相100V	700W	1台	2P15A接地極付
	電気ポット	単相100V	905W	1台	2P15A

5. 港湾空港関係

室名		使用機器	電圧	消費電力	台数	コンセント
副局長室		カラー複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A(E)接地極付
		プリンタ	単相100V	1118W	1台	2P15A接地極付
港湾空港部長室		カラープリンタ	単相100V	1118W	1台	2P15A(E)接地極付
総括調整管室		カラープリンタ	単相100V	1118W	1台	2P15A(E)接地極付
港湾空港企画官室		カラープリンタ	単相100V	1118W	1台	2P15A(E)接地極付
事業計画官室		カラープリンタ	単相100V	1118W	1台	2P15A(E)接地極付
港政調整官室		カラープリンタ	単相100V	1118W	1台	2P15A(E)接地極付
総務部	人事課・厚生課	カラー複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A(E)接地極付
		シュレッダー	単相100V	1000W	1台	2P15A(E)接地極付
		カラープリンタ(共済用)	単相100V	1400W	1台	2P15A(E)接地極付
	経理調達課	カラー複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A(E)接地極付
		カラー複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A(E)接地極付
		製本機	単相100V	700W	1台	2P15A(E)接地極付
港湾空港部	港政課	カラー複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A(E)接地極付
	港湾計画課	カラー複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A(E)接地極付
		複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A(E)接地極付
	港湾事業企画課	カラー複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A(E)接地極付
	港湾空港整備・補償課	カラー複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A(E)接地極付
	海洋環境・技術課	カラー複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A(E)接地極付
		カラー複合機	単相100V	1300W	1台	2P15A(E)接地極付
港湾空港部	港湾空港防災・危機管理課	カラー複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A(E)接地極付
		複合機	単相100V	1300W	1台	2P15A(E)接地極付
	防災情報センター	カラー複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A(E)接地極付
	クルーズ振興・港湾物流企画室	カラー複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A(E)接地極付
	名古屋港浚渫土砂活用室	カラー複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A(E)接地極付
1階共用		シュレッダー	単相100V	725W	1台	2P15A(E)接地極付
4階共用		カラー複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A(E)接地極付
		シュレッダー	単相100V	1000W	1台	2P15A(E)接地極付
第一会議室		プロジェクター	単相100V	575W	1台	2P15A(E)接地極付
情報公開室		プリンタ	単相100V	1300W	1台	2P15A接地極付
ヘルプデスク		カラープリンタ	単相100V	1118W	1台	2P15A(E)接地極付

参考資料4-8 発電回路接続機器一覧

※発電回路に接続する機器を次に示す。

2. 経済産業局

室名		使用機器	電圧	消費電力	台数	コンセント
局長室	—	業務用PC	単相100V	130W	5台	2P15A
		テレビ	単相100V	154W	1台	2P15A
		プリンター	単相100V	850W	1台	2P15A接地極付
総務企画部	総務課	業務用PC	単相100V	130W	5台	2P15A
		複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
		テレビ	単相100V	94W	1台	2P15A
	会計課	業務用PC	単相100V	130W	8台	2P15A
		複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
		テレビ	単相100V	49W	1台	2P15A
	情報公開・広報室	業務用PC	単相100V	130W	3台	2P15A
		複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
		テレビ	単相100V	44W	1台	2P15A
	調査課	業務用PC	単相100V	130W	7台	2P15A
		カラープリンター	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
		テレビ	単相100V	94W	1台	2P15A
地域経済部	地域経済課	業務用PC	単相100V	130W	3台	2P15A
		複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
		テレビ	単相100V	94W	1台	2P15A
	地域振興室	業務用PC	単相100V	130W	5台	2P15A
		複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	国際課	業務用PC	単相100V	130W	6台	2P15A
		複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
		テレビ	単相100V	94W	1台	2P15A
	情報政策室	業務用PC	単相100V	130W	5台	2P15A
産業部	産業振興課	業務用PC	単相100V	130W	4台	2P15A
		複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
		テレビ	単相100V	94W	1台	2P15A
	製造産業課	業務用PC	単相100V	130W	6台	2P15A
		複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	消費経済課	業務用PC	単相100V	130W	6台	2P15A
		複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	流通・サービス産業課	業務用PC	単相100V	130W	3台	2P15A
		複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	中小企業課	業務用PC	単相100V	130W	8台	2P15A
		複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
資源エネルギー環境部	資源エネルギー環境課	業務用PC	単相100V	130W	3台	2P15A
		複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
		テレビ	単相100V	94W	1台	2P15A
	電力・ガス事業課	業務用PC	単相100V	130W	6台	2P15A
		複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
	燃料課	業務用PC	単相100V	130W	4台	2P15A
		カラープリンター	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
		テレビ	単相100V	94W	1台	2P15A
	鉱業課	業務用PC	単相100V	130W	5台	2P15A
		複合機(FAX含む)	単相100V	1500W	1台	2P15A接地極付
会議室	—	業務用PC	単相100V	130W	26台	2P15A
		プリンター	単相100V	1000W	1台	2P15A接地極付
テレビ会議室	—	テレビ会議システム	単相100V	257W	1台	2P15A接地極付

3. 産業保安監督部

室名	使用機器	電圧	消費電力	台数	コンセント
部長室	業務用PC	単相100V	130W	1台	2P15A
管理官室	業務用PC	単相100V	130W	1台	2P15A
管理課	業務用PC	単相100V	130W	5台	2P15A
	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A
保安課	業務用PC	単相100V	130W	7台	2P15A
	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A
電力安全課	業務用PC	単相100V	130W	17台	2P15A
	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A
	非常時用プリンター・FAX	単相100V	30W	1台	2P15A
	無停電電源装置 (UPS)	単相100V	500W	1台	2P15A
鉦山保安課	業務用PC	単相100V	130W	5台	2P15A
	複合機	単相100V	1500W	1台	2P15A
鉦害防止課	業務用PC	単相100V	130W	4台	2P15A

4. 環境事務所

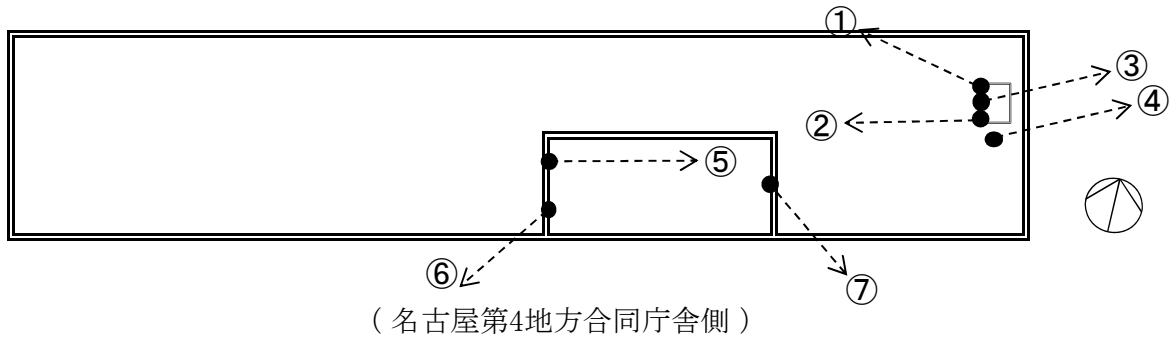
室名	使用機器	電圧	消費電力	台数	コンセント
所長室	業務用PC	単相100V	40W	3台	2P15A
一般事務室	複合機	単相100V	1160W	3台	2P15A接地極付
	プリンター	単相100V	880W	4台	2P15A接地極付
	業務用PC	単相100V	40W	30台	2P15A
専用会議・テレビ会議・入札室	業務用PC	単相100V	40W	3台	2P15A
	テレビ	単相100V	500W	3台	2P15A

5. 港湾空港関係

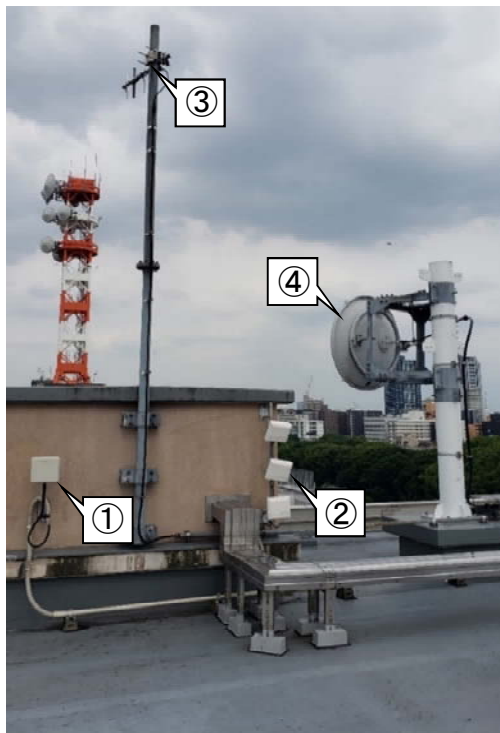
室名	使用機器	電圧	消費電力 (KVA)	台数	コンセント
電算室	【1】AV架	単相100V	1.1	1台	2P15A接地極付
	【2】サーバ(1)	単相100V	2.4	2台	NEMA L5-30P
	【3】サーバ(2)	単相100V	2.4	1台	NEMA 5-15P
	【4】サーバ(3)	単相100V	2.4	1台	NEMA 5-15P
	【5】サーバ(4)	単相100V	2.4	2台	NEMA L5-30P
	【6】サーバ(5)	単相100V	6	1台	NEMA L5-30P×2 NEMA 5-15P×1
	【7】サーバ(6)	単相100V	2.4	1台	2P15A接地極付×2
	【8】プリンタ	単相100V	1.15	1台	2P15A接地極付
	PC	単相100V	0.18	3台	2P15A接地極付
	PC	単相100V	0.12	2台	2P15A接地極付
	PC	単相100V	0.12	2台	2P15A接地極付
	専用回線用PBX	単相100V	1	1台	2P15A接地極付
港湾情報センター	【1】映像表示装置	単相100V	1.7	1台	2P15A接地極付×6
	【1-1】映像表示装置	単相100V	0.6	1台	2P15A接地極付×2
	【2】複写機	単相100V	1.5	2台	2P15A接地極付
	【3】映像表示装置操作盤	単相100V	1.5	2台	2P15A接地極付×4
	シュレダール	単相100V	0.3	1台	2P15A接地極付
	防災PC	単相100V	0.06	10台	2P15A接地極付
	TVモニター	単相100V	0.158	1台	2P15A接地極付
	DVDデッキ	単相100V	0.041	1台	2P15A接地極付
	スキャナー	単相100V	0.05	1台	2P15A接地極付
	衛星端末(w)	単相100V	0.075	9台	2P15A接地極付
	衛星端末(i)	単相100V	0.065	2台	2P15A接地極付
	同ファクシミリ	単相100V	0.17	9台	2P15A接地極付
	同収納箱	単相100V	0.4	2台	2P15A接地極付
	TV会議端末	単相100V	0.03	1台	2P15A接地極付
	TV会議端末2	単相100V	0.16	1台	2P15A接地極付
	映像PC	単相100V	0.16	1台	2P15A接地極付
	その他(関連)	単相100V	0.5	1台	2P15A接地極付
事務室 (防災・危機管理課)	PC	単相100V	0.06	12台	2P15A接地極付
	TV	単相100V	0.158	1台	2P15A接地極付
	複写機	単相100V	1.5	2台	2P15A接地極付
事務室 (防災・危機管理課以外)	PC	単相100V	0.06	113台	2P15A接地極付
	TV	単相100V	0.158	10台	2P15A接地極付
	複写機	単相100V	1.5	12台	2P15A接地極付
会議室	TV会議端末2	単相100V	0.16	1台	2P15A接地極付
	プロジェクタ	単相100V	0.6	1台	
	TVモニター	単相100V	0.158	1台	
	音響設備	単相100V	0.3	1台	

参考資料4-9 愛知県三の丸庁舎屋上アンテナ一覧

愛知県三の丸庁舎 屋上平面図



- | | |
|--|---|
| <p>① 携帯電話事業者基地局
 受信方向 : 300° 方向
 設置場所 : 庁舎屋上の北東
 設置者 : NTTドコモ</p> | <p>⑤ 地上波デジタル用アンテナ
 受信方向 : 東(瀬戸デジタルタワー方向)
 設置場所 : 庁舎屋上、中央階段上の北西側
 設置者 : 尾張県民事務所</p> |
| <p>② 携帯電話事業者基地局
 受信方向 : 265° 方向
 設置場所 : 庁舎屋上の北東
 設置者 : ソフトバンク</p> | <p>⑥ BSテレビ用アンテナ
 受信方向 : 221.5° 方向
 設置場所 : 庁舎屋上、中央階段上の南西
 設置者 : 尾張県民事務所</p> |
| <p>③ 土砂災害監視システム機器(雨量観測用)
 受信方向 : 東北東(八木式アンテナ)
 設置場所 : 庁舎屋上の東端
 設置者 : 尾張建設事務所</p> | <p>⑦ 高度情報通信ネットワークの衛星系通信設備
 受信方向 : 136.5° 方向
 迎角 : 43° 方向
 設置高さ : GL+35.5m
 設置場所 : 庁舎屋上
 設置者 : 尾張県民事務所</p> |
| <p>④ 防災情報システム機器(パラボラ空中線)
 受信方向 : 愛知県自治センター方向
 設置場所 : 庁舎屋上の東端
 設置者 : 尾張県民事務所</p> | |



参考資料5－1 維持管理・運営に係る配置者の一覧

(1) 業務要求水準書(案)第5章 第1節 3.業務の実施体制 (2)、(3)、(4)

総括代理人	・ 事業契約書(案)に定める総括代理人	・ 維持管理・運営業務及び施設整備業務の両方に関わる事項については、総括代理人又は総括代理人直属のスタッフにより調整
直属スタッフ	・ 総括代理人の直属スタッフ	
管理統括責任者	・ 維持管理・運営業務を統括 ・ 開庁時間帯は駐在	
維持管理・運営業務に係る国との連絡窓口	・ 開庁時間帯は守衛室に設置 ・ 国と常時連絡が可能な体制を確保	
維持管理・運営業務の各業務従事者	・ 関係法令に基づき必要となる資格を有するほか、各業務の遂行に必要な能力を有する者 ・ 清掃業務従事者を除き、自衛消防組織要員を兼任	

(2) 業務要求水準書(案)第5章 第1節 5.業務の進め方 (3) e.消防計画書、f.省エネルギーに係る計画書及び
h.電気主任技術者の届出に係るもの

防火管理者及び 防災管理者	・ 国の管理の権限に属する部分以外の部分の防火管理及び防災管理上の権限を有する者として選任
共同防火管理協議会における統括管理者及び 統括管理者直近下位の 内部統括要員	・ 自衛消防組織の設置に要する統括管理者または統括管理者直近下位の内部統括要員としての有資格者
自衛消防組織要員	・ 清掃業務従事者を除く各業務従事者が兼任
エネルギー管理員	・ 事業者より選任
電気主任技術者	・ 事業者より選任

参考資料5-2 室名変更、電話機及びフロアコンセントの移動頻度

(1) 室名変更の頻度

頻度・対象

- ・ 2回／年程度
- ・ 4室程度／回

変更が想定されるサイン

- ・ 室名札
- ・ 総合案内板
- ・ フロア案内板
- ・ 昇降機かご内の案内サイン

(2) 電話機及びフロアコンセント移動の頻度

頻度

- ・ 2回／年程度

1回あたりの想定箇所数

- ・ 4箇所程度／回

1回あたりの想定移動範囲

- ・ 一の室における範囲内

注) 「(1) 室名変更の頻度」及び「(2) 電話機及びフロアコンセント移動の頻度」は想定であり、年度において異なる場合がある。

参考資料5-3 日常清掃及び定期清掃の例

室名等	床の清掃						床以外の清掃			
	床材	日常清掃		定期清掃		日常清掃		定期清掃		
		作業内容	周期	作業内容	周期	作業内容	周期	作業内容	周期	
玄関ホール 行政情報プラザ	硬質床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M	1. フロアマットの除塵	1D	1. 壁の除塵	1M	
		2. 部分拭き	1D	2. 剥離洗浄	1Y	2. 扉ガラスの部分拭き	1D	2. 壁面の部分拭き	2/M	
						3. 什器備品の除塵	1D	3. フロアマットの洗浄	1M	
						4. ゴミ収集	1D	4. 扉ガラスの全面洗浄	2/Y	
	弾性床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M	5. 金属部分の除塵	1D	5. 什器備品拭き	2/Y	
		2. 部分拭き	1D	2. 剥離洗浄	1Y			6. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y	
								7. 照明器具拭き	1Y	
								8. 吹出口・吸込口の清掃	1Y	
事務室 庁舎管理室 守衛室 中央監視室	繊維床	1. 除塵	1D	1. スポットクリーニング	1M	ー		1. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y	
				2. 全面クリーニング	1Y			2. 照明器具拭き	1Y	
								3. 吹出口・吸込口の清掃	1Y	
								4. ブラインド拭き	1Y	
上級室 会議室 相談室 記者クラブ室	繊維床	1. 除塵	1D	1. スポットクリーニング	1M	1. 窓台拭き	2/M	1. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y	
				2. 全面クリーニング	1Y	2. 什器備品拭き	2/M	2. 照明器具拭き	1Y	
								3. 吹出口・吸込口の清掃	1Y	
								4. ブラインド拭き	1Y	
電算室 サーバー室	弾性床	1. 除塵	1/2W	1. 表面洗浄	1M			1. 壁の除塵	1M	
		2. 部分拭き	1/2W	2. 剥離洗浄	1Y			2. 壁面の部分拭き	1M	
								3. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y	
								4. 照明器具拭き	1Y	
								5. 吹出口・吸込口の清掃	1Y	
廊下 EVホール 自販機置場	繊維床	1. 除塵	1D	1. スポットクリーニング	1M	1. ゴミ収集	1D	1. 壁の除塵	1M	
				2. 全面クリーニング	1Y			2. 壁面の部分拭き	1M	
	弾性床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M			3. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y	
		2. 部分拭き	1D	2. 剥離洗浄	1Y			4. 照明器具拭き	1Y	
								5. 吹出口・吸込口の清掃	1Y	
便所・洗面所	弾性床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M	1. ゴミ収集	1D	1. 壁の除塵	1M	
		2. 全面拭き	1D	2. 剥離洗浄	1Y	2. 扉・便所へだて拭き	1D	2. 壁面の部分拭き	2/M	
						3. 洗面台・水栓拭き	1D	3. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y	
						4. 鏡拭き	1D	4. 照明器具拭き	1Y	
						5. 衛生陶器の清掃	1D	5. 吹出口・吸込口の清掃	1Y	
						6. 衛生消耗品の補充	1D			
						7. 汚物容器の収集	1D			
給湯室	弾性床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M	1. 流し台周辺清掃	1D	1. 壁の除塵	1M	
		2. 全面拭き	1D	2. 剥離洗浄	1Y	2. 茶殻・紙くず処理	1D	2. 壁面の部分拭き	2/M	
						3. 容器清掃	1D	3. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y	
								4. 照明器具拭き	1Y	
								5. 吹出口・吸込口の清掃	1Y	
エレベーター	弾性床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M	1. 壁・扉の部分拭き	2/W	1. 壁・扉の全面拭き	1M	
				2. 剥離洗浄	1Y	2. 操作盤・鏡の部分拭き	2/W	2. 操作盤・鏡の全面拭き	1M	
						3. 扉溝の除塵	2/W	4. 照明器具拭き	1Y	
						4. 操作盤の部分拭き	1D	5. 吹出口・吸込口の清掃	1Y	
階段	弾性床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M	1. 窓台拭き	2/W	1. 壁の除塵	1M	
		2. 部分拭き	1D	2. 剥離洗浄	1Y	2. 手すり拭き	1D	2. 壁面の部分拭き	1M	
								3. 照明器具拭き	1Y	
書庫・倉庫 保管庫 器材収納庫 設備諸室 日常的な清掃が 困難な室	硬質床	ー		1. 表面洗浄	1M	ー		1. 扉拭き	1M	
				2. 剥離洗浄	1Y			2. 窓台拭き	1M	
	弾性床	ー		1. 表面洗浄	1M			3. 什器・備品拭き	1M	
				2. 剥離洗浄	1Y			4. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y	
	繊維床	ー		1. スポットクリーニング	1M			5. 照明器具拭き	1Y	
				2. 全面クリーニング	1Y			6. 吹出口・吸込口の清掃	1Y	
								7. ブラインド拭き	1Y	

室名等	床の清掃						床以外の清掃					
	床材	日常清掃		定期清掃		日常清掃		定期清掃				
		作業内容	周期	作業内容	周期	作業内容	周期	作業内容	周期			
シャワー室 洗濯・乾燥室	弾性床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M	1. 壁・扉拭き	1D	1. 天井拭き	1M			
		2. 部分拭き	1D	2. 剥離洗浄	1Y	2. ゴミ収集	1D	2. 扉全面拭き	1M			
						3. 洗面台・鏡拭き	1D	3. 照明器具拭き	1Y			
						4. 水栓金具等拭き	1D	4. 換気扇拭き	1Y			
						5. 排水ゴミ収集	1D					
更衣室	硬質床	1. 除塵	1/2W	1. 表面洗浄	1M	1. ゴミ収集	2/W	1. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y			
2. 部分拭き		1/2W	2. 剥離洗浄	1Y			2. 照明器具拭き	1Y				
休養室	弾性床	1. 除塵	1/2W	1. 表面洗浄	1M			3. 吹出口・吸込口の清掃	1Y			
運転手控室		2. 部分拭き	1/2W	2. 剥離洗浄	1Y			4. ブラインド拭き	1Y			
清掃員控室	繊維床	1. 除塵	1/2W	1. スポットクリーニング	1M							
				2. 全面クリーニング	1Y							
	たたみ床	1. 除塵	1/2W	1. 全面拭き	1M							
		2. 乾拭き	1/2W									
喫食スペース 売店	弾性床	1. 除塵	2/W	1. 表面洗浄	1M	1. 壁・扉の部分拭き	2/W	1. 扉拭き	1M			
		2. 部分拭き	2/W	2. 剥離洗浄	1Y	2. 窓台拭き	2/W	2. 窓台拭き	1M			
						3. 什器備品拭き	2/W	3. 照明器具拭き	1Y			
						4. 扉の部分拭き	1D	4. 吹出口・吸込口の清掃	1Y			
官用車庫 自転車置場	硬質床			1. 拾い掃き	1W			1. 照明器具拭き	1Y			
								2. 吹出口・吸込口の清掃	1Y			
福利厚生 サービス諸室	硬質床	1. 除塵	2/W	1. 表面洗浄	1M	1. 壁・扉の部分拭き	2/W	1. 扉拭き	1M			
		2. 部分拭き	2/W	2. 剥離洗浄	1Y	2. 窓台拭き	2/W	2. 窓台拭き	1M			
	弾性床	1. 除塵	2/W	1. 表面洗浄	1M	3. 什器備品拭き	2/W	3. 照明器具拭き	1Y			
		2. 部分拭き	2/W	2. 剥離洗浄	1Y	4. グリースフィルタ清掃	2/W	4. 吹出口・吸込口の清掃	1Y			
	繊維床	1. 除塵	2/W	1. スポットクリーニング	1M	5. グリーストラップ清掃	2/W					
				2. 全面クリーニング	1Y	6. 扉の部分拭き	1D					
喫煙テラス	硬質床	1. 除塵	2/W	1. 拾い掃き	1W	1. 吸い殻・ゴミ収集	2/W	ー				
外廻り	玄関廻り	1. 除塵・部分拭き	2/W	1. 全面洗浄	1M							
	犬走り	1. 拾い掃き	2/W									
	構内通路	1. 拾い掃き	2/W									
	駐車場	1. 拾い掃き	2/W									
	屋上	1. 拾い掃き	2/W									
	外部窓ガラス							1. 全面洗浄	2/Y			
	外部建具							1. 汚れ洗浄	1Y			

清掃周期 凡例

1D : 1日に1回とする。

1W : 1週に1回とする。

2/W : 1週に2回とする。

1M : 1月に1回とする。

1/2W : 2週に1回とする。

1Y : 1年に1回とする。

2/Y : 1年に2回とする。

参考資料5－4 廃棄物量の実績

廃棄物量の実績（令和元年度）

単位(kg)

廃棄物		東海農政局	中部経済産業局	中部近畿 産業保安監督部	中部地方 環境事務所	中部地方整備局 港湾空港関係	合計
可燃ごみ(厨芥・紙くず)		5,054	5,258	—	822	5,490	16,624
紙類	段ボール	1,280	920	—	150	930	3,280
	新聞紙・雑誌・反古紙	6,020	16,348	—	5,972	3,980	32,320
金属くず		618	1,862	—	—	50	2,530
ガラス・陶磁器		140	—	—	—	—	140
廃プラスチック類		120	2,400	—	1	40	2,561
ペットボトル		2,115	—	—	—	120	2,235
蛍光灯		42	24	—	—	26	91
粗大ごみ		120	—	—	—	—	120

※中部経済産業局の数量は、中部近畿産業保安監督部を含む。

参考資料5－5 消耗品の実績

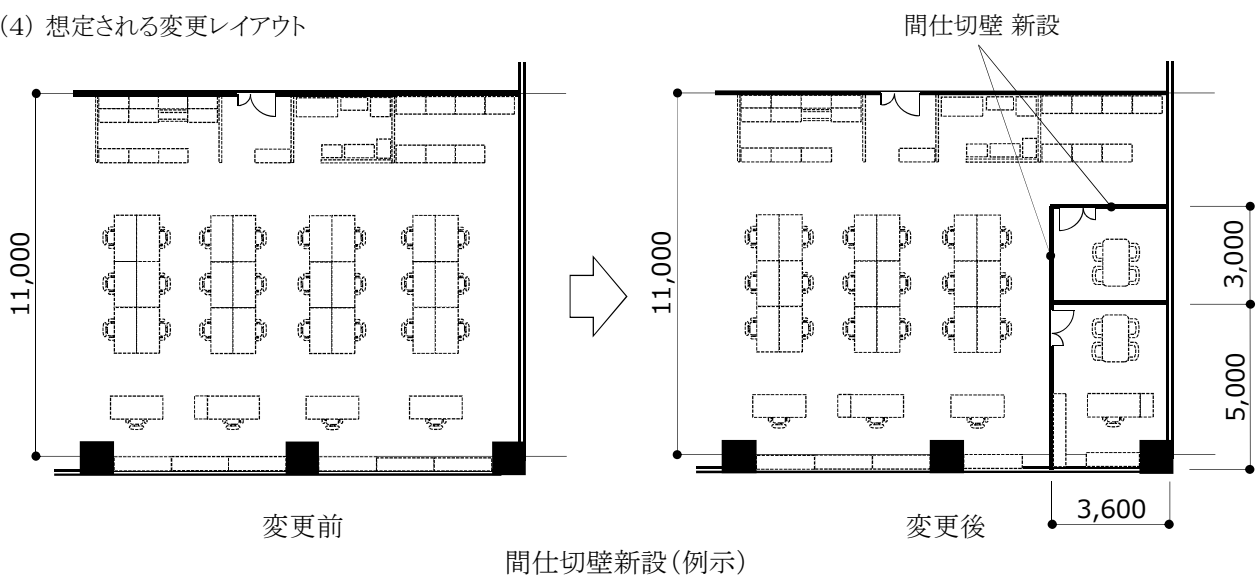
消耗品の実績（令和元年度）

種類		東海農政局	中部経済産業局	中部近畿 産業保安監督部	中部地方 環境事務所	中部地方整備局 港湾空港関係	合計
便所	トイレトペーパー	2,159 ロール	3,217 ロール	—	503 ロール	1,100 ロール	6,979 ロール
	水石鹸（7～10倍希釈タイプ）	36 L	26 L	—	4 L	7 L	73 L
	便座クリーナー	—	26 L	—	4 L	2 L	32 L
給湯室	食器用洗剤	—	52 L	—	8 L	15 L	75 L
	漂白剤	—	3 L	—	1 L	8 L	12 L
	食器洗浄用スポンジ	—	30 個	—	6 個	50 個	86 個
	ハンドソープ	—	—	—	—	6 L	6 L
	台所用ネット	—	—	—	—	1,000 枚	1,000 枚
清掃 用具庫	ごみ袋	1,691 枚	3,000 枚	—	—	5,100 枚	9,791 枚
	清掃用洗剤	6 L	—	—	—	10 L	16 L
洗濯室	衣類用洗剤	900 g	—	—	—	35 g	935 g
シャワー室	シャンプー・リンス	—	—	—	—	—	—
	ボディソープ	—	—	—	—	—	—
その他	うがい薬	（希釈なしタイプ）	18 L	—	—	—	18 L
		（80～100倍希釈タイプ）	—	35 L	5 L	—	40 L
	手指消毒液		9 L	10 L	—	10 L	39 L

※中部経済産業局の数量は、中部近畿産業保安監督部を含む。

参考資料5-6 レイアウト変更の想定(例示)

- (1) 想定される回数 2回／年
- (2) 想定される前提 間仕切壁の撤去、新設、位置変更
- (3) 想定される工事
- ① 間仕切壁の撤去、新設、位置変更
 - ② 天井の部分撤去、復旧
 - ③ 床仕上げの部分撤去、復旧
 - ④ 照明設備 スイッチ移設、点灯回路変更
 - ⑤ 空調機器スイッチ移設
 - ⑥ その他附帯する工事
- (4) 想定される変更レイアウト



注1) 「(1) 想定される回数」は、年度において異なる場合がある。

注2) 「(2) 想定される前提」、「(3) 想定される工事」、「(4) 想定される変更レイアウト」は、一般的な例を示したものであり、事業期間中のレイアウト変更の程度は、これに限定されるものではないことに留意すること。

参考資料5-7 福利厚生サービス提供業務に関するデータ

1 近隣官公庁施設の食堂、売店、自動販売機の運営状況

【名古屋第1地方合同庁舎】

施設規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階 地上11階、延べ面積:24,070㎡
入居官署	名古屋法務局、中部運輸局、東海防衛支局、東海北陸厚生局
職員数	676名
食堂	床面積 : 約230㎡ (うち喫食スペース 約155㎡) 席数 : 82席 設置階 : 11階 営業時間 : ティー・ランチ 9時00分～16時00分 : パブタイム 17時30分～19時30分 営業形態 : 食堂、喫茶室、居酒屋 (レストラン大濃) サービス形態 : セルフサービス方式 取扱品目 : 日替わり定食(580円)、麺定食(580円)、うなぎ丼(850円)、ステーキランチ(1,200円) : カレーライス(420円)、カツカレー(550円)、ラーメン(400円)、うどん・きしめん(350円) : コーヒー・アイスコーヒー・アイスオーレ・オレンジジュース(240円)
売店	床面積 : 約40㎡ (倉庫を含む。) 設置階 : 11階 営業時間 : 8時30分～17時30分 取扱品目 : 飲み物、弁当、おにぎり、菓子パン、サンドイッチ、カップ麺、菓子類、コーヒー、アイス : 日用品、文具、雑貨、新聞、たばこ、コピーサービス
自動販売機	設置階 : 1階、11階 設置台数 : 5台 取扱品目 : 飲み物

【名古屋第2地方合同庁舎】

施設規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階 地上8階、延べ面積:24,378㎡
入居官署	中部地方整備局、愛知労働局、人事院中部事務局、中部管区行政評価局 東海北陸厚生局麻薬取締部、国土地理院中部地方測量部、製品評価技術基盤機構中部支所
職員数	1,015名
食堂	床面積 : 約310㎡ (うち喫食スペース 約180㎡) 席数 : 88席 設置階 : 地下1階 営業時間 : 11時00分～13時00分 (ランチ営業のみ) 営業形態 : 食堂 サービス形態 : セルフサービス方式 取扱品目 : 日替わりランチ(510円)、ライスボールセット(510円)、ボックスランチセット(510円) : 和麺セット(460円)、和麺単品(360円)、カレーライス(410円) : ラーメンセット(510円)、ラーメン単品(410円)
売店	床面積 : 約40㎡ (倉庫を含む。) 設置階 : 地下1階 営業時間 : 8時15分～17時30分 取扱品目 : 弁当(470円)、おにぎり、菓子パン、サンドイッチ、カップ麺、菓子類、飲み物、コーヒー : 日用品、文具、雑貨、切手、印紙
自動販売機	設置階 : 2階～8階 設置台数 : 16台 取扱品目 : 飲み物、菓子パン、カップ麺

【名古屋農林総合庁舎第1号館、第2号館】

施設規模 : 第1号館 鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階、延べ面積:6,636㎡
第2号館 鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階、延べ面積:3,700㎡

入居官署 : 第1号館 東海農政局
第2号館 東海農政局生産部業務管理課、土地改良技術事務所、名古屋農水消費技術センター

職員数 : 524名(第1号館:448名、第2号館:76名)

食堂 : 床面積 : 約140㎡(うち喫食スペース 約90㎡)
席数 : 73席
設置階 : 第1号館 地下1階
営業時間 : 朝食 7時30分～9時15分
: 昼食 11時30分～13時30分
: 夕食 17時30分～19時00分(懇親会:予約制)
営業形態 : 食堂、居酒屋
サービス形態 : セルフサービス方式
取扱品目 : プレートランチ(540円)、スペシャルランチ(540円)、BOXランチ(510円)
和麺ミニ丼セット(560円)、カレーライス(410円)、ラーメン(410円)
カレーうどん(410円)、うどん・そば・きしめん(360円)
朝定食(360円)、夕定食(540円)、大吉弁当(460円)
ランチチケット(5,100円、540円×10枚綴り)、弁当チケット(4,100円、460円×10枚綴り)

売店 : なし

自動販売機 : 設置階 : 第1号館 地下1階
設置台数 : 5台
取扱品目 : 飲み物

【中部経済産業局総合庁舎】

施設規模 : 鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階、延べ面積:10,034㎡

入居官署 : 中部経済産業局、中部近畿産業保安監督部、中部地方環境事務所

職員数 : 436名

食堂 : なし

売店 : なし

自動販売機 : 設置階 : 地下1階
設置台数 : 3台
取扱品目 : 飲み物、菓子パン、カップ麺

【愛知県三の丸庁舎】

施設規模 : 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階 地上8階

入居官署 : 尾張建設事務所、尾張教育事務所、尾張農林水産事務所、尾張県民事務所
愛知県国際交流協会、愛知豊川用水振興協会、愛知県緑化推進委員会、福祉相談センター

食堂 : なし

喫茶室 : 床面積 : 約40㎡
席数 : 19席
設置階 : 1階
営業時間 : 8時00分～17時00分
営業形態 : 喫茶室(ブランノワール)
サービス形態 : セルフサービス方式
取扱品目 : コーヒー・アイスコーヒー・ミルク(260円)、カフェオレ・アイスオレ(330円)
ミルクティー・アイ스티ー・オレンジジュース(310円)、スープ(300円)
トースト(240円)、ホットドック(390円)、ホットドックセット(560円)
モーニングサービス(330円)、コーヒーチケット(2,700円、11枚綴り)

売店 : なし

自動販売機 : 設置階 : 1階
設置台数 : 2台
取扱品目 : 飲み物

2 その他

入居官署の職員の喫食形態として、職員が事前に注文し弁当販売業者が執務室まで配達する弁当販売サービスも利用されている。弁当一食あたりの販売価格は概ね300～400円程度である。

福利厚生施設の利用実態等に関するアンケート調査結果

1 アンケートの概要

(1) 実施時期

令和2年1月10日（金）から令和2年1月24日（金）まで

(2) アンケート調査の対象

名古屋第4 地方合同庁舎に入居を予定している入居官署のうち、一部官署における
436名の職員を対象として実施

(3) アンケートの回収数

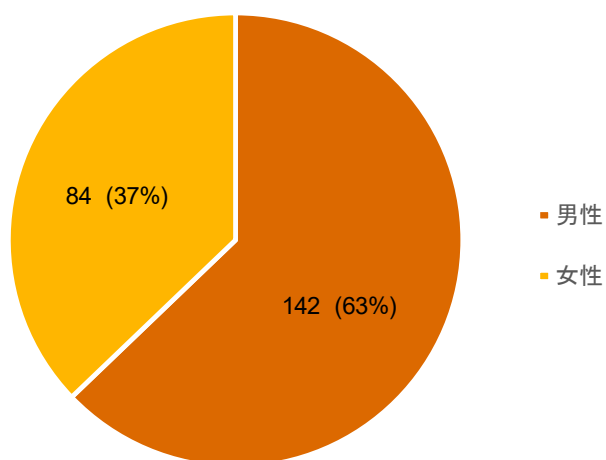
226名（回収率：51.8%）

2 アンケートの結果

(1) 回答者の属性

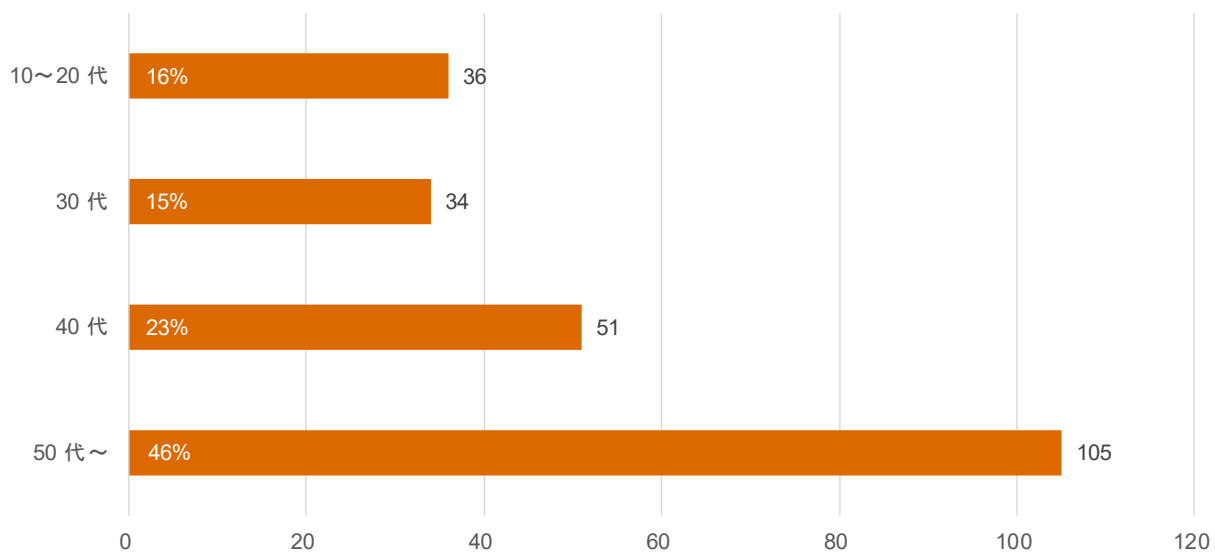
ア 性別

図表 1 性別(n=226)



イ 年齢

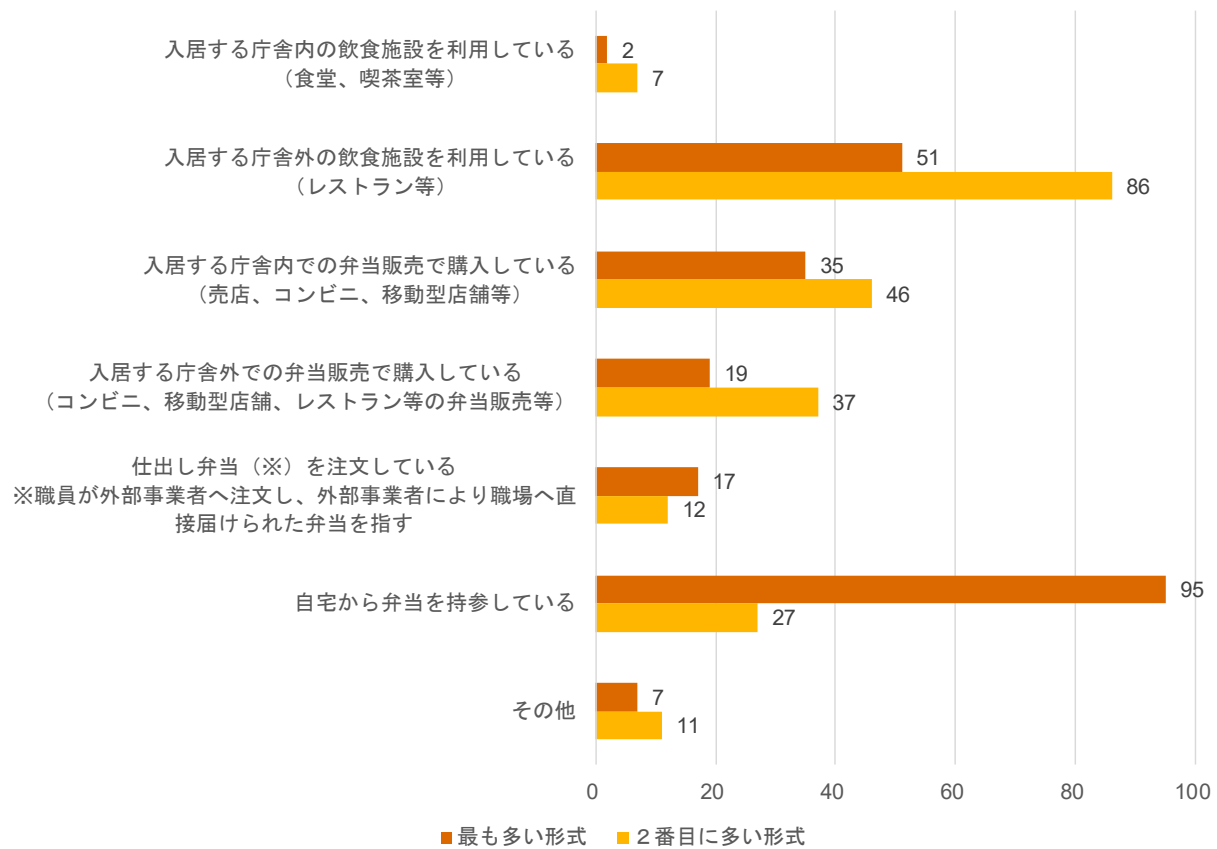
図表 2 年齢 (n=226)



(2) 設問の回答

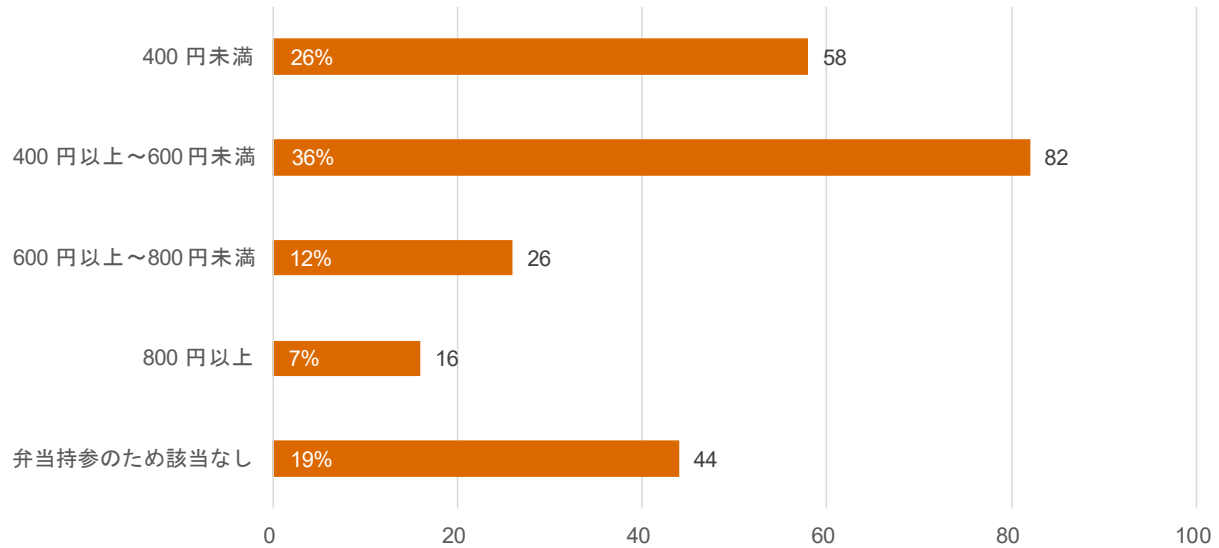
Q1 現在の昼食の形式について教えてください。

図表 3 Q1 現在の昼食の形式 (n=226)



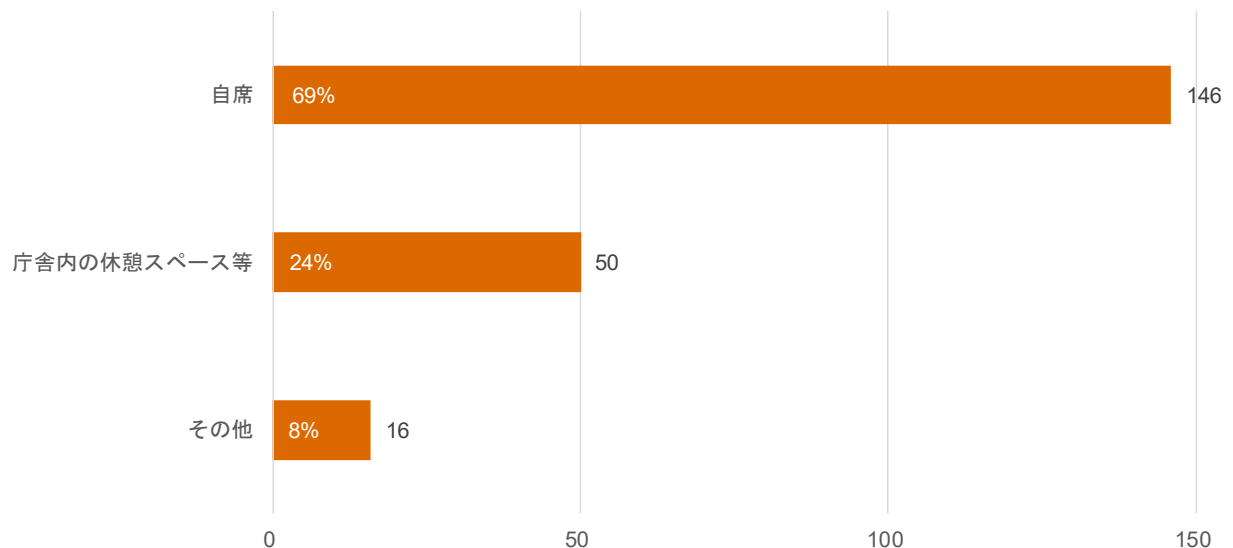
Q2 Q1の回答で最も多いと選択した昼食の形式に関してお尋ねします。平均的な昼食の予算について、教えてください。

図表 4 Q2 平均的な昼食の予算（最も多い形式）（n=226）



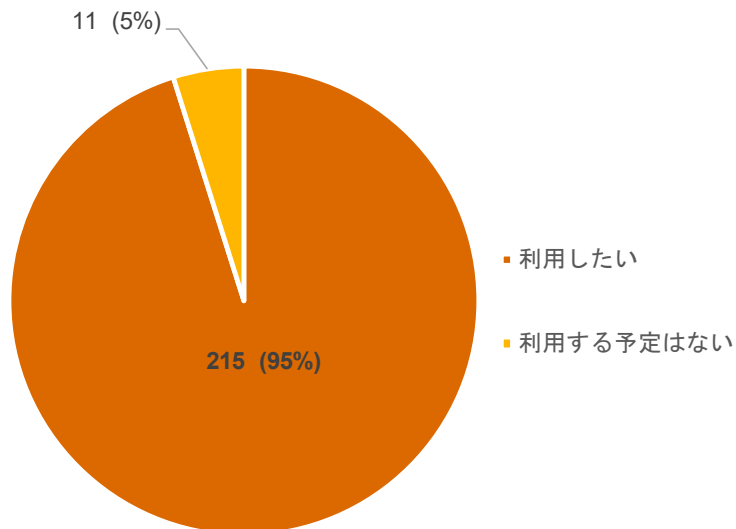
Q3 Q1の「最も多い形式」もしくは「2番目に多い形式」で「入居する庁舎内での弁当販売で購入している（売店、コンビニ、移動型店舗等）」「入居する庁舎外での弁当販売で購入している（コンビニ、移動型店舗、レストラン等の弁当販売等）」「仕出し弁当を注文している」「自宅から弁当を持参している」「その他」を選択した場合、主にどこで昼食をとっているか教えてください。

図表 5 Q3 昼食をとる場所（弁当等の場合）（n=212）



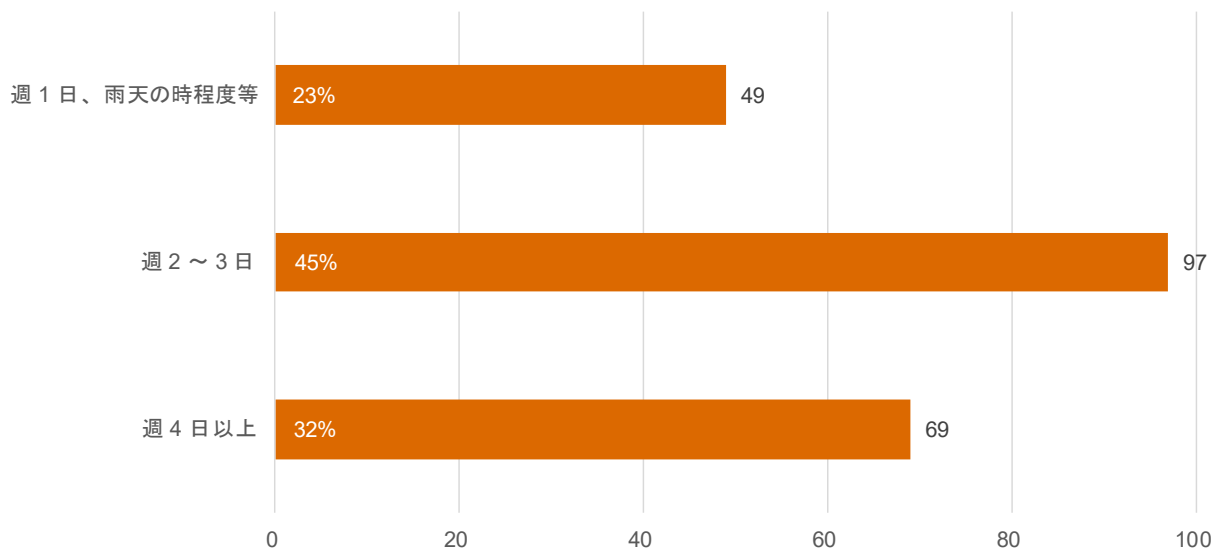
Q4 新庁舎において、食事サービス（※食堂、弁当販売、売店、コンビニ等での食品販売、仕出し弁当等）が提供される場合の利用意向を教えてください。

図表 6 Q4 食事サービスが提供される場合の利用意向 (n=226)



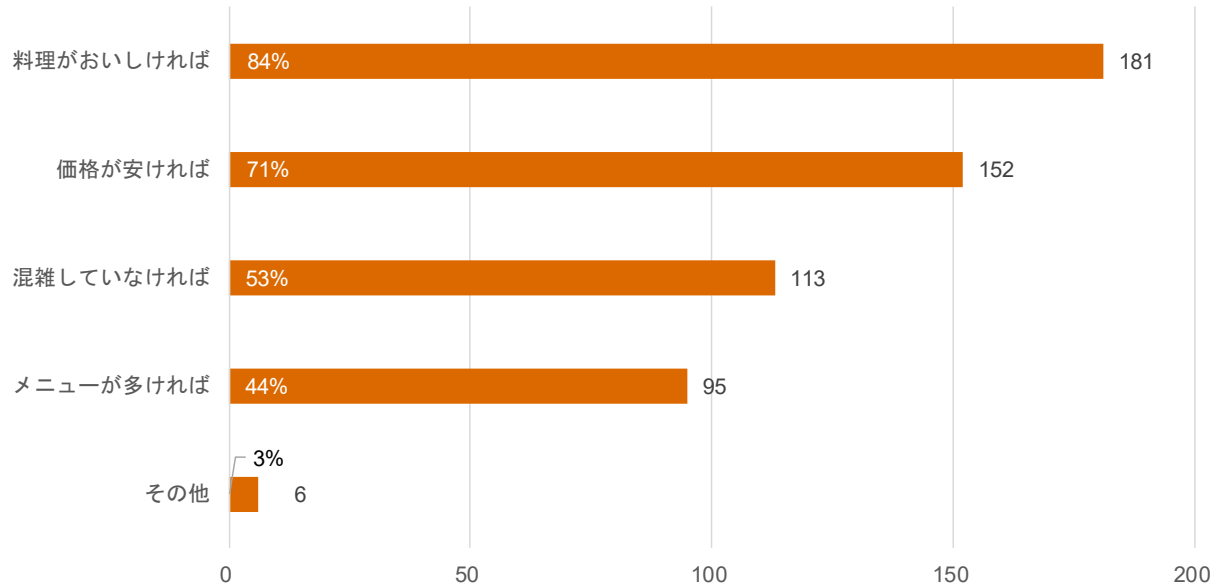
Q5 Q4で「利用したい」を選択した場合、想定される利用頻度を教えてください。

図表 7 Q5 食事サービスの想定利用頻度 (n=215)



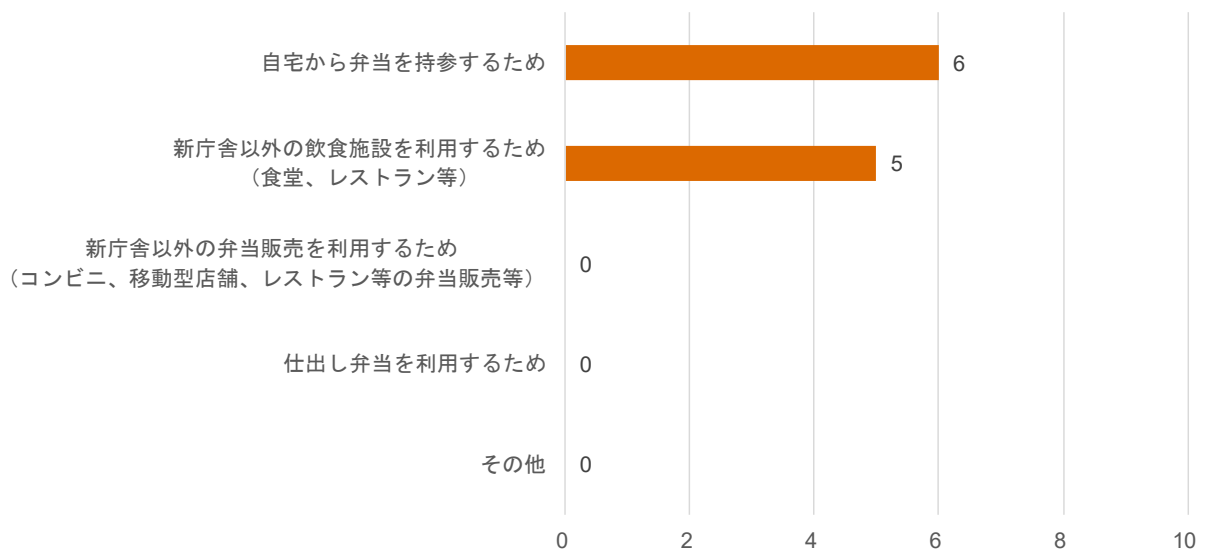
Q6 Q4で「利用したい」を選択した場合、どのような条件であれば利用しますか。
(複数回答可)

図表8 Q6 食事サービスを利用する場合の条件(n=215)



Q7 Q4で「利用する予定はない」を選択した場合、その主な理由を教えてください。
(複数回答可)

図表9 Q7 食事サービスを利用する予定がない場合の理由(複数回答可)(n=11)



Q8 食事サービスの提供時間帯について、昼食時間帯（12～13 時）以外に希望がある場合、その時間帯を教えてください。

図表 10 Q8 昼食時間帯（12～13 時）以外における食事サービスの実施希望時間帯 (n=226)

